

新温泉町告示第9号

第107回（令和3年3月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和3年2月19日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和3年2月25日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

河 越 忠 志君

浜 田 直 子君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 村 茂君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

平 澤 剛 太君

重 本 静 男君

森 田 善 幸君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修 作君

宮 本 泰 男君

谷 口 功君

中 井 勝君

○応招しなかった議員

な し

令和3年 第107回（定例）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和3年2月25日（木曜日）

議事日程（第1号）

令和3年2月25日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町長の所信表明
日程第5 請願第1号 加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を
求める請願書について
日程第6 請願第2号 核兵器禁止条約に日本政府が参加するよう求める意見書の提出を
求める請願書について
日程第7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町長の所信表明
日程第5 請願第1号 加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を
求める請願書について
日程第6 請願第2号 核兵器禁止条約に日本政府が参加するよう求める意見書の提出を
求める請願書について
日程第7 一般質問
(1) 8番 竹内敬一郎君
(2) 6番 森田善幸君
(3) 9番 阪本晴良君
(4) 4番 重本静男君
-

出席議員（16名）

1番 池田宜広君	2番 平澤剛太君
3番 河越忠志君	4番 重本静男君
5番 浜田直子君	6番 森田善幸君
7番 太田昭宏君	8番 竹内敬一郎君

9番 阪本晴良君	10番 岩本修作君
11番 中村茂君	12番 宮本泰男君
13番 中井次郎君	14番 谷口功君
15番 小林俊之君	16番 中井勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	仲村祐子君	書記	小林正則君
----	-------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村徹君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	長谷阪治君
牧場公園園長	藤本喜龍君	総務課長	井上弘君
企画課長	岩垣廣一君	税務課長	長谷阪仁志君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	西澤要君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	奥澤浩君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野喜代美君	会計管理者	仲村秀幸君
こども教育課長	松岡清和君	生涯教育課長	谷渕朝子君
調整担当	島木正和君	代表監査委員	川崎雅洋君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。第107回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は全国的に減少しており、兵庫県は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の解除要請の基準としていた新規感染者数と重症病床使用率の2つをいずれも達成したことから、2月23日に大阪、京都の3府県で、緊急事態宣言を月末をめどに解除するよう国に要請をされました。今月17日からは医療従事者へのワクチン優先接種も始まり、ワクチン供給量に制約があるという心配があるものの、流行終息に向けてワクチンの効果に期待が高まっております。

また、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の会長に橋本聖子参議院議員が就任し、騒動にも落ち着きが見られたようであります。

これから卒業、入学、就職など移動や会食の多いシーズンであります。緊急事態宣言が解除になったとしても、コロナ感染症のリバウンドのおそれがあり、町においては対策を緩めることなく、また、間もなく始まるワクチン接種が住民の立場で円滑、確実に進められるよう要請するものであります。

さて、本日は、第107回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、令和3年度当初予算、条例の制定及び改正など重要な議案が提案されています。

なお、本日は、西村町長から提出されます令和3年度町政施政方針及び行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。第107回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

全国で先週より、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が一部医療従事者で始まりました。ワクチンは、コロナ禍において一つの大きな希望であります。町ではワクチン接種を一人でも多くの方に迅速かつ適切に行うため、2月15日、健康福祉課に援護衛生部を設置しました。援護衛生部では、接種券の発行や接種の取りまとめ、会場準備などワクチン接種の業務全般を担っていきます。まだ国からの情報が不確定で、他の自治体同様に手探りで準備を進めている状況ではありますが、この事態を一日でも早く終息させるため、議員の皆様、町民の皆様の御協力をいただきたいと思います。

さて、本日は定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわりませず、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、条例案10件、事件案22件、補正予算案8件、当初予算案11件の合計51件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は12名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政の運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

なお、令和3年度の主要施策及び予算につきましては、後ほど施政方針の中で、まちづくりの基本となる新温泉町総合計画の政策体系に沿ってお示しさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について長期にわたり御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様方には、慎重審議を賜り、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

ます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

午前9時06分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第107回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

6番、森田善幸君、7番、太田昭宏君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） おはようございます。令和3年2月19日の第107回新温泉町議会定例会の議事運営について協議をいたしました内容について報告をいたします。

まず最初に、会期ですが、本日、2月25日木曜日から3月25日までの29日間といたしました。

請願、陳情についてであります。請願2件が受理をされております。加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願、もう一つが、核兵器禁止条約に日本政府が参加するよう求める意見書の提出を求める請願であります。いずれも民生教育常任委員会で御協議をいただくことといたしました。なお、追加議案2件が予定をされているようであります。会期中の議会運営委員会を3月12日、本会議終了後、開催する予定にいたしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月25日までの29日間と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る2月1日の臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、令和2年12月分の月例出納検査の結果報告の通知がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、美方郡広域事務組合議会定例会が2月19日に開催されておりますので、その報告をお願いをいたします。

中井次郎議員。

○美方郡広域事務組合議会議員（中井 次郎君） それでは、報告をさせていただきます。令和3年第1回美方郡広域事務組合議会定例会の内容について報告させていただきます。

開催日時は2月19日であります。会期は1日でございます。

最初に、報告第1号、委任専決処分をしたものの報告について、委任専決第1号、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部変更の専決処分についてであります。これについては、全会一致で承認いたしました。

議案第1号、美方郡広域事務組合負担金に関する条例の一部改正についてであります。これも何ら質疑なく、全会一致で採択いたしました。

次に、議案第2号、美方郡広域事務組合火災予防条例の一部を改正することについて、これについては、歳出で、急速充電設備の最大出力を200キロワットアワーまで拡大し、あわせて、火災予防に必要な措置を定めるため、所要の改正を行うものでございます。全会一致で採択をいたしました。

議案第3号、令和2年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第3号）であります。歳出で、自動心肺蘇生器、オンライン会議用機器の整備、そして、スポットクーラーの整備がございました。これも全会一致で採択いたしました。

次に、議案第4号であります。令和3年度美方郡広域事務組合一般会計予算であります。これについては質疑がございました。質問として、斎場を一本化する考えはあるのかと。美方苑と香住斎場のことでございます。これについて管理者から答弁として、香住斎場は建物が古くなって問題があるので、今すぐどうこういろいろとか、そういうことが必要な状態ではないと。これに対して質問で、その建物などの状況の根拠となる資料を提出してほしいと、こういった質問がございました。これに対して管理者からは、提出いたしたいと、そういう答弁でございました。以上であります。

○議長（中井 勝君） 次に、北但行政事務組合議会定例会が2月3日及び18日に開催されておりますので、その報告をお願いいたします。

重本静男議員。

○北但行政事務組合議会議員（重本 静男君） それでは、第113回北但行政事務組合議会定例会の報告をさせていただきます。

まず初めに、今定例会に事件1件、予算2件の議案が提出されました。

会期を2月3日から2月22日までの20日間とし、本会議を2月3日、2月18日に開催しました。

本会議第1日目は、2月3日午前10時よりクリーンパーク北但にて開催され、第1号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてであります。これは令和3年4月1日付で、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合が兵庫県市町村職員退職手当組合に加入し、西脇多可行政事務組合との事務統合により北播磨清掃事務組合が解散することに伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更するものであります。

次に、第2号議案、令和2年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ853万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,976万6,000円とするものであります。主な内容は、事業費の精査を行い、歳入においては、電力売払い収入の増額及び各市町負担金の減額であります。本町の負担金の減額は180万4,000円でありました。歳出においては、施設運営業務委託費の減額、派遣職員給与費の負担金の減額、基金積立金の増額等の補正を行うものであります。

次に、第3号議案、令和3年度北但行政事務組合一般会計予算は、歳入歳出をそれぞれ7億1,931万9,000円とし、前年度対比で1.2%減額の予算編成であります。なお、主な歳出としまして、昨年に引き続き、施設運営に係る業務委託料、基金積立金や環境学習、ふれあい体験イベント、里山整備等に係る予算であり、これらの財源として、歳入には直接運搬の際のごみ手数料とか、資源化物の売払い収入、電力の売払い収入、残額を構成市町で負担金として予算編成をしております。

以上、3件一括上程でありました。

管理者の提案説明、事務局より議案ごとの説明がありました。2月4日から2月17日までは議案熟読のため休会決議があり、散会しました。

本会議第2日目は2月18日に開催され、一般質問後に議案ごとの質問を行い、表決で3議案とも全会一致で原案どおり可決しました。なお、定例会初日の管理者からの報告で、これまでの事業者からの提案のありました排ガスに係る自主保証値を超える、また超えるおそれがあった場合、一時的な焼却停止に至った事象を報告してきましたけど、11月の臨時議会以降において発生はしていませんというようなことでありましたが、2月18日の定例会で、休会中の2月12日金曜日と2月15日火曜日の2回、排ガスに係る自主保証値を超えるおそれがあり、一時的な焼却停止に至ったというような事象があったという報告がありました。体温計とか温度計等の混入による水銀値が上がった

というものであります。これも各市町において分別の徹底をお願いするということでもあります。

次に、以前この場で各市町の負担金の算出方法をお知らせしましたが、令和3年度、本町の負担金は、令和2年1月から12月のごみ・汚泥処理量の合計4,720.26トンありました。昨年対比2.29%の減であります、を基準に算出し、負担金は5,103万7,000円であります。

以上で北但行政事務組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

○町長（西村 銀三君） 2件について御報告を申し上げます。

2月12日、令和3年度第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されております。また、2月16日、第57回但馬広域行政事務組合定例会が開催されております。この2件について御報告を申し上げます。

まず、2月12日、三宮センタープラザにおいて令和3年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、その内容を御報告させていただきます。

議案第1号として、兵庫県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件が提案され、原案どおり可決いたしました。条例は、職員定数を40人から42人に改めるものであります。

次に、議案第2号、令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を15億2,040万1,000円と定めることについて、原案どおり可決いたしました。

また、議案第3号では、令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を8,227億8,224万6,000円と定めたことについて、原案どおり可決いたしました。

この後、請願第1号として、後期高齢者医療の保険料軽減特例措置廃止をやめ継続を求める請願が出されました。請願第2号として、後期高齢者医療費の窓口負担2割導入を実施しないことを求める請願が提出されましたが、いずれも不採択となりました。

このほか同意案が2件提案されております。兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に太子町長、服部千秋氏、また兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員に明石市選出議員の和田満氏の選任を同意いたしております。

次に、2つ目として、2月16日、豊岡市議場で第57回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されましたので、同様に主な内容を御報告させていただきます。

最初に、条例案が3件提案され、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、次に、但馬広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、そして、但馬広域行政事務組合負担金条例の一部を改正する条例制定について提案があり、全て原案どおり可決いたしました。

次に、第9号議案として、令和2年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）が提案され、歳入歳出それぞれ70万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億1,685万8,000円とすることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、第10号議案として、令和3年度但馬広域行政事務組合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を1億1,195万4,000円と定めることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、第11号議案として、令和3年度但馬広域行政事務組合但馬公平委員会特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を98万8,000円と定めることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、同意案件として、副管理者に養父市八鹿町九鹿424番地、広瀬栄氏、監査委員に朝来市生野町真弓660番地3、淵本稔氏、但馬公平委員会委員に豊岡市一日市1654番地の15、小林芳晴氏の選任について提案があり、いずれも同意されました。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） 以上で諸報告を終わります。

日程第4 町長の所信表明

○議長（中井 勝君） 日程第4、町長の所信表明に入ります。

町長から、令和3年度に対する施政方針について発言を求められておりますので、これを許可いたします。この施政方針は、後日の議案審議に関連するものであります。

それでは、町長の所信表明をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和3年度の予算について、所信表明をいたします。

第107回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心よりお喜び申し上げますとともに、日頃の御精励に深く敬意を表します。

本日ここに、令和3年度当初予算案をはじめとして諸議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明申し上げます。

初めに、平成29年11月の町長就任から4年目となり、私の任期も残すところ約9か月となりました。これまでの町政運営について、改めて住民の皆様や議員の皆様の御支援、御協力に感謝を申し上げます。

昨年、入札に係る職員の不祥事が発生しましたが、今後も第三者委員会の提言書を基に、風通しのよい組織風土や職員の法令遵守意識の徹底、入札、契約事務等の適正な執行などに取り組むことで、皆様の信頼回復に努めてまいります。

さて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は、1年以上を経過した現在も、なお収束の見通しが立たず、その対策が国全体として最大の課題となっています。そのような中、本町におきましても、ワクチン接種等の国、県による新型コロナウイルス感

染症対策事業に迅速かつ適切に対処するとともに、住民の皆様の安全・安心を確保するために必要な対策を行うことが急務だと考えています。

私は、これまでから一貫して住民目線を第一に考え、現場での率直な御意見や御提案をいただきながら事業展開を進めてまいりました。しかしながら、人口減少に歯止めがかからず、限界集落が増加している現状を踏まえ、引き続き少子高齢化対策を念頭に置いた施策を進めてまいります。

また、ポストコロナを見据え、新型コロナウイルス収束後の安心して自由な往来ができるようになるまでの間については、本町が世界に誇る但馬牛、松葉ガニをはじめとする特産物や、日本遺産、北前船、麒麟獅子舞などの地域資源をより効果的に活用することのできる体制を確立するとともに、コロナ収束後のスタートダッシュに向けたさらなる事業の深化を図ります。

向かい風を利用して前に進む帆船のように、厳しさを乗り越え、やがて追い風になるときへ向かって、「風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ」まちづくりを進めてまいります。

経済情勢と予算編成であります。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げているものの、極めて厳しい状況にあります。そういった中、ポストコロナ経済戦略を最優先課題としながら、人口減少、少子高齢化や生産性の向上、防災対策、地方創生の推進といった喫緊の諸課題への対応が求められています。一方では、公的債務残高の累積額が多額となり、極めて厳しい状況にあり、経済再生と財政健全化の両立が急務となっています。地方公共団体は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、少子高齢化に対応した人づくり革命や、防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取組に加え、ポストコロナ時代の新たな日常に向け、行政のスマート化、ICTインフラの整備を推進し、教育や医療など社会全体のデジタル化を加速させることが求められています。

本町の財政状況は、基幹財源である町税の増加が期待できない状況にあるほか、普通交付税は市町村合併からの特例措置が令和2年度で終了となり、国勢調査に基づく人口減少の影響も加わり、さらに厳しい状況が続くと予想されます。令和3年度予算編成に当たっては、コロナ禍における新しい日常の下、町民生活を守り、地域経済の速やかな回復に向け積極的かつ着実な取組が求められる中、歳入と歳出のバランスを取りつつ、人口減少や少子高齢化対策、地域経済対策、地域の活性化などの課題に的確に対応できるよう、予算編成を行いました。

誰もが住みやすい温かいまちづくりであります。

現在、新型コロナウイルス感染症対策が急務となっており、また、ポストコロナに向けた対策も必要となっています。そのため、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚

大な影響を受けている皆様に対し、どのような施策が必要であるかを検討し、実施に向けて必要な取組を行ってまいります。

人口減少が進み、現在の推計人口によると、新温泉町の人口は約1万3,200人と見込まれています。一方で、昨年実施したまちづくりに関する住民アンケートでは、5年前の調査と比較して、新温泉町が住みやすい、住み続けたいと回答した方が増加していることから、この間のまちづくりの施策の成果と受け止めさせていただき、これらの住民皆様の町への思いを町全体を包む風としてまいります。

今年度は、新たに設置した新温泉町子育て世代包括支援センターを中心に子育て環境の充実を図るとともに、引き続き、移住定住の促進に力を入れた施策を行います。

そして、町名に温泉のつく町にふさわしい、誰もが温泉を楽しめる温かい町、おんせん天国を目指してまいります。

主な事業であります。

それでは、令和3年度の主な事業につきまして、第2次新温泉町総合計画の政策体系に沿って御説明申し上げます。

一般会計であります。

まず、大きな1番目として、豊かな資源を生かして産業を育てるまちについて御説明をさせていただきます。

1つ目が、農林畜水産業の振興であります。

本町の豊かな自然とともに、そこから育まれた地域資源を活用し、農林畜水産業の活性化を図ります。また、農業、林業、畜産業、水産業の各産業における多面的機能の維持・発揮を目指した活動を展開します。

農業では、引き続き日本型直接支払制度を活用して地域の共同活用や営農活動を支援するとともに、人・農地プランの実質化などにより農地の集積・集約化を推進し、農業経営の効率化を進めます。また、安定的な農業を支える生産基盤整備に向け、前地区を中心とした区域において、地滑り対策も考慮したほ場整備事業の計画を進めます。

林業では、森林環境譲与税を活用して、搬出が困難な条件不利地の森林整備を行うことで、災害に強い森づくりや二酸化炭素吸収源対策を進めるとともに、引き続き生産基盤である林道橋の長寿命化対策を行っていきます。また、継続して地籍調査を行い、施業の基本となる境界の明確化に取り組みます。有害鳥獣対策については、被害防除、生息地管理及び処理施設を活用した個体数管理などを一層進めることで、被害対策の効果を高めます。

畜産業では、生産基盤の強化を図るため、肉用牛生産施設第3団地の建設に向け、令和3年度から敷地の測量調査・造成工事等に着手します。また、優良牛確保事業の実施などにより、但馬牛増頭計画に基づく増頭体制の強化を図ります。さらに、但馬牛研修センターを運営し、但馬牛の生産に取り組もうとする新たな担い手の誘導と育成を図るとともに、地域おこし協力隊の就農支援・定住促進を推進します。一方で、伝統的な生

産システムを顕彰し後世に継承するため、美方郡産但馬牛の世界農業遺産認定についても継続して取り組みます。

水産業では、引き続き、漁業者の経営の安定を目的とした漁船保険等加入推進事業等の各種支援を行います。また、新たな技術を活用して、漁獲された水産物のさらなるブランド化を図るとともに、流通販路拡大を目指すことで浜の活性化を図ります。

次に、2つ目として商工業の振興であります。

中小企業の振興を図り、資金確保の支援として、融資に対する利子補給制度を実施します。コロナ禍における町内事業者の維持と活性化を図るとともに町内消費の拡大を促進するため、プレミアム率30%の商品券発行事業を商工会、商工事業者と連携して実施するほか、新しい生活様式に対応した感染防止対策及び販路拡大に事業者が取り組む経費の一部を助成します。商工会に補助金を交付し、地域商工業の総合的発展及び創業・経営革新・事業継承セミナーなどの事業実施を支援します。

空き店舗の利活用と商店街の活性化を図るため、空き家リフォーム助成や空き店舗を活用した新規事業者に賃料の助成を行います。

3つ目として、観光業の振興であります。

新型コロナウイルス感染症により大きく形態が変わった観光業において、コロナ収束後の入り込み数の回復と誘客促進を図るため、積極的な情報発信とイベントの開催を行います。そのためにSNSなどを活用するほか、テレビなど各種メディアを活用した情報発信を行います。

また、きめ細かな観光サービスを行うため、浜坂観光協会及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベントの充実と、旅館、民宿と連携して新たな観光客の獲得を図ります。観光客増加の一因となっていた外国人観光客がコロナの影響でほぼ皆無となった状況の中で、収束後の誘客を推進するために海外プロモーション事業や訪日外国人観光客の誘致を継続して行います。また、ポストコロナ対策を商工会・観光協会・民間団体と連携して実施し、外国人観光客の訪れてみたい町の演出とPRに努めます。

広域的な観光振興として、鳥取因幡・北但西部地域連携DMO、麒麟のまち観光局を中心に、関係市町と連携しながら圏域内で交流をする事業に取り組みます。観光客の誘致に大きな影響のある各祭り事業については、コロナの状況を見ながらとなりますが、素材の魅力を伝える事業として取り組みます。かくれんぼ大会は2年ぶりに当町で開催いたします。

また、温泉地の振興を図るためには、町本来の魅力づくりが重要となります。浜坂駅前については、駅前広場整備と併せた魅力創出について、地域とともに検討を進めます。湯村温泉においては、住民参画によるまちづくり計画が進んでおり、その実現へ向けた各種事業計画の策定を行うとともに、地域おこし協力隊や大学との連携を生かし、イベントの開催支援や空き店舗活用事業を実施します。七釜温泉をはじめ、遊休泉源の活用についても引き続き検討してまいります。

町内6つの温泉施設の連携を進め、新規顧客やリピーターの獲得と併せ、外湯めぐりを推進するため、共通入浴券の発行や町内通勤者への割引利用券の配布を試験実施します。

平成30年5月の日本遺産、北前船寄港地・船主集落認定から4年目、麒麟獅子舞は令和元年5月の認定から3年目を迎えます。令和3年度も引き続き、地域や保存団体、観光関係団体と一緒に、日本遺産の構成文化財や豊富な観光資源を活用した観光の振興に努めます。

4つ目として、地域産業の振興です。

道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷が、町の観光拠点施設として充実してきました。さらなる集客増加を図るため、各種イベントの開催や新メニューの開発などを行い、利用者に喜ばれる施設として運営をいたします。浜坂道路Ⅱ期工事に伴い、駐車場の拡大を目的として用地取得を行います。また、地域資源を活用するための農林畜水産業の振興施設として、新温泉町産の商品の認知度を高め、ブランド化の推進等による消費拡大を目指すとともに、出荷者の育成と拡大を図りつつ、地産地消等による地域の活性化を図るなど、地域産物の掘り起こしやPRを行い、町内外に広く情報を発信していきます。

さらに、地域資源を活用して第一次産業の活性化と六次産業化を図るため、新商品の開発や商品の改良に取り組む団体を支援します。

ふるさと納税については、その趣旨を尊重しつつ制度を最大限活用したよりよい運用を図り、本町の魅力発信に努めます。近年、ふるさと納税を通じて非常に多くの応援をいただいていることから、この流れをより一層加速すべく、本町の魅力を一層PRできる特産品を事業者の皆さんとともに開発し、お礼品の充実を図ります。

5つ目として、起業・雇用対策の推進であります。

中小企業等の販路拡大や就業者の確保を図るため、見本市等への出展を支援します。高校生や若者の地元就職者が増え、定住促進につながるよう、町内企業への就職を奨励する交付金を支給します。県、但馬地域の自治体等と連携して企業説明会や産業フェアを開催し、地元への就職を促します。

町内の起業者が増えつつある中、引き続き起業を検討している方への各種相談や創業までの継続した支援を行います。また、起業支援助成制度、起業支援アドバイザーによる相談・支援の継続、商工会と連携した創業セミナー等を行います。あわせて、地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を補助し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。

町内への新たな企業立地または既存企業の増設に伴う事業拡大等を支援し、雇用の拡大と地域の活性化を図ります。

ワーケーションについては、兵庫県が推進する豊かな自然やスキー、温泉リゾートなど多様な地域資源を生かす但馬ワークプレイス・プロジェクトに併せ、本町においてもモニターツアーを実施するなど、都市のワーカーのニーズ把握と関係人口づくりや企業

誘致につなげていくとともに、新温泉町ワーケーション推進協議会と共同し、地域の機運醸成に努めてまいります。

次に、大きな2つ目であります。ふるさとを愛する次世代を育て見守るまちについて御説明をいたします。

その1つ目として、子育て支援の充実であります。

結婚を希望する若者を応援するため、未婚男女の出会いの場を提供する団体を支援するとともに、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の連携事業などを活用し広域的に婚活事業を推進します。

安心して妊娠・出産できるよう、引き続き妊婦健康診査費助成事業を実施します。子育て世代包括支援センターにおいては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目的として、出産・子育てに対する相談体制の充実、産後に不安のある方への産後ケア事業、乳児用品の購入費の助成を行い、安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進してまいります。また、不妊に悩む方々の支援を目的とした特定不妊治療費助成事業も継続してまいります。さらに、出生届を提出した際に、1人5万円分の町内で利用できる商品券を贈呈します。

令和元年10月から実施された保育料の無償化に併せ実施している3歳児から5歳児までの給食費の無償化を継続し、保護者の負担軽減を図ります。

浜坂認定こども園の整備については、早急に方向性を示し、事業着手に向けて取り組んでまいります。また、老朽化が進む現園舎に関し、園児の安全・安心を第一に、必要な営繕工事等を行います。同様に老朽化が進む大庭認定こども園に関しても、園児の安全・安心を第一に、必要な営繕工事等を行います。

子ども・子育て支援事業として、放課後児童クラブと子育て支援センターは引き続き浜坂地域、温泉地域に各1か所設置し、子育て支援を行います。また、放課後児童クラブに関しては、他校区の保護者の利用ニーズに応えるため、令和2年度に引き続き、各小学校から2か所の児童クラブへの移送サービスを実施します。そのほかの子育て支援事業に関しても、令和2年度から6年度までの5年間で期間とした第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、実施してまいります。

2つ目であります。教育の充実です。

人工知能（AI）など技術革新が急速に進む中、国は仮想空間と現実空間とを高度に融合させた人間中心の新しい社会 Society 5.0 を提唱しており、これからの時代において、子供たちは自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力が求められてきます。

令和2年度にはGIGAスクール構想として、1人1台の端末整備や高速大容量の通信ネットワークの整備を行いました。令和3年度では、これらを有効に活用できるよう、教育的視点でハード面とソフト面の両面から教職員の研修を行い、児童生徒に対する教育の充実を図ります。

グローバル化に対応する人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の向上や外国語教育の充実を図ります。平成30年度から小学校に配置したALT（外国語指導助手）を積極的に活用し、小学校中学年から外国語活動を始め、高学年では令和元年度から導入された外国語科を踏まえ、学習を総合的・系統的に扱い、中学校へスムーズに接続できる指導体制を充実していきます。

心豊かで自立した人づくりに向けて、教職員の資質向上はもとより、教職員が指導力を発揮できる協働体制を構築し、チームとして取り組む学校づくりに努めます。また、学びの連続性を踏まえた幼・小・中連携を推進し、さらに浜坂高校との連携を深めていきます。

町全体で、いじめの防止やいじめの早期発見、いじめへの対処のための対策を効果的に推進していくとともに、不登校への対応、貧困や虐待を背景とした教育相談支援体制の充実など、児童生徒の学びのセーフティーネットの構築を図ります。加えて、新型コロナウイルスの影響などで生活環境が急変した児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させます。適応指導教室では、様々な理由で登校できていない児童生徒の居場所をつくり、学習保障の場として登校につなげられるよう、児童生徒及びその保護者を支援していきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に引き続きスクールサポートスタッフを配置し、教育環境の維持、教職員の負担増加の抑制に対応していきます。

浜坂北小学校では下水道接続工事を行います。これで町内の小・中学校全てが下水道に接続することとなります。

学校給食では、安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

3つ目として、青少年の健全育成であります。

地域全体で未来を担う青少年の成長を支えていくため、地域の人材や地域資源を活用したふるさと教育に取り組みます。また、コミュニティ・スクールと放課後子ども教室など、地域学校協働活動の一体的推進を図るとともに、青少年育成指定コミュニティスポーツ事業の充実を図ります。

また、子供たちが心豊かに安心して暮らせるよう、青少年育成推進協議会の活動を充実し、あいさつ・そうじ・あとしまつ運動の取組や、文化、スポーツ、ボランティア活動などを通じた青少年の健全育成を推進します。

4つ目として、生涯学習の推進であります。

子供から高齢者まで全ての世代の方々が自己実現できるよう、公民館や図書館、先人記念館、おもしろ昆虫化石館、但馬牛博物館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した、誰もが生きがいを持てる生涯学習を推進します。

公民館活動では、魅力ある講座等を企画立案し、事業を継続して実施するほか、地域

に根づいた生涯学習拠点として、地区公民館活動の充実を目指します。また、地区公民館のインターネット環境の整備に取り組みます。高齢者大学では、定例講座並びに各部活動など、高齢者に学習の場を提供するとともに、高齢者自身の生きがいとしてまちづくりに生かせる機会の充実を図ります。

図書館では、住民に親しまれる図書館として利用していただくため、児童や高齢者を対象としたおはなし会、読み聞かせ講座、図書館まつりなどのイベントの実施、移動図書館車、町民センター図書室、みんなの文ちゃん文庫の充実を図ります。また、引き続き連携中枢都市圏の鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・香美町との図書の相互利用を推進します。また、高齢者や読書に困難のある利用者にも配慮した大活字本や録音図書などを充実します。さらに、利用者の読書要望に対応した最新で幅広い資料のほか、山岳関係図書を蔵書する数少ない図書館として、引き続き、山岳や郷土に関する資料を収集するなど、蔵書の充実を図ります。

5つ目として、スポーツの振興です。

町内はもとより全国各地からの参加者によるスポーツ交流イベントとして、新温泉町の海岸を利用したビーチバレー、ビーチサッカー、マリンスポーツ体験は、引き続き受け入れ体制と機能の充実を図ります。また、大相撲では新温泉町出身力士が活躍している中で、歴史ある相撲の町をPRしていきます。また、わんぱく相撲大会を開催し、子供たちの体力・健康づくりに取り組みます。

地域スポーツを通じた町外からのスポーツ交流人口の増加を図るため、地域活性化に資するスポーツ施設の整備について、調査・研究を継続して行います。

住民のスポーツ意欲の向上と健康増進を図るため、体育協会との連携により、岸田川駅伝競走大会やB&G水泳記録会、各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施します。スポーツレクリエーション記録会は、引き続き参加範囲を連携中枢都市圏域に広げて実施します。

6つ目として、歴史・文化・芸術の振興であります。

夢ホールのリニューアルオープンを迎え、住民の芸術文化の発信拠点施設として、また、住民交流の場として楽しんでいただける拠点となるよう記念イベントを開催します。住民がすばらしい芸術や文化を鑑賞し、その感動を共有できる事業として、リニューアルオープン記念公演をスタートに、恒例のクラシックパーク、県民芸術劇場、もみじコンサートを開催します。また、令和3年度は、町内出身者のふるさと公演やお笑いスーパーライブと様々な事業を開催します。また、夢ホール事業の企画・運営を支えるスタッフの育成と充実を図ります。

浜坂先人記念館以命亭では、全国公募の先人顕彰事業の「前田純孝賞」学生短歌コンクール、「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。また、山陰海岸ジオパーク館、おもしろ昆虫化石館、八田コミュニティセンター、まち歩き案内所松籟庵の展示機能の充実と連携を図り、住民をはじめ、交流人の新温泉町の歴史や文化への理解と愛着を育みま

す。

4月に開学する芸術文化観光専門職大学との地域連携事業として、既に演劇的手法を用いた授業に取り組んでいる浜坂高校生を対象としたコミュニケーション教育を実施するとともに、芸術文化・観光などの大学資源を活用した事業に取り組みます。

また、令和3年度から3か年計画で新温泉町の多種多様な歴史や文化を構成する歴史文化遺産の保存と活用を図るために、目指すべきまちの将来像とその実現に向けた新温泉町文化財保存活用地域計画策定事業に取り組みます。

次に、大きな3つ目として、みんなで支えあう絆のあるまちであります。

その1つ目として、健康づくりの推進であります。

健康づくりの総合的な推進を図るため、第2次健康しんおんせん21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）に沿った取組を進めます。住民が主体的に健康づくりに取り組み、生活習慣病等の発症及び重症化を防ぐため、地域、職域と連携し、各種健診（検診）の受診率の向上を図ります。特に町ぐるみ健診においては、39歳以下の国保加入者の基本健診受診料の無料を継続し、特定健診への継続的な受診へとつながるよう推進していくほか、健康講座や健康相談など保健指導に努めるとともに、浜坂病院と連携した糖尿病教室を実施し、健康づくりを推進します。例年、冬季に蔓延する季節性インフルエンザを抑制するため、生後六月から18歳までの方を対象に、任意接種であるインフルエンザ予防接種費用の一部を助成し、感染症対策に努めます。新型コロナウイルスワクチン接種については、国が指定する優先順位に基づき、一人でも多くの方が接種できるよう取り組みます。

さらに、いきいき百歳体操による介護予防を地域に広め、住民が支え合う地域づくりを推進します。

温泉施設の高度利用による健康増進に向け、温泉入浴指導員資格の取得支援やランニングステーション事業による施設利用の環境づくりなど、温泉施設利用と健康増進事業を組み合わせたキャンペーンに取り組みます。また、町内向け温泉配達の実施、町民の施設利用の推進を通じて、町民の皆様に豊富な温泉資源、温泉施設の魅力を再発見していただき、町民の皆様の交流拠点として温泉施設の利用推進を図ります。

次に、2つ目として、医療環境の充実です。

住民が安心して保健福祉医療サービスが受けられるよう、町内外の医療機関及び保健・福祉・介護サービスを提供する機関等との連携強化を図ります。特に、公立浜坂病院や関係機関による地域ケア会議や美方郡在宅医療介護連携事業、連携中枢都市圏を通じて、在宅医療介護連携や地域医療体制の充実に努めます。

浜坂病院事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

次に、3つ目として、地域福祉力の向上です。

地域福祉の多様なニーズに対応するため、第2次新温泉町地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や各種福祉団体等との連携を深め、住民の立場に立

った相談・支援活動等を強化し、地域福祉力の向上を図ります。

次に、4つ目として、高齢者福祉の充実です。

医療機関等への移送支援のほか、福祉タクシー助成事業の交付対象を世帯ごとから個人に拡充することで、高齢者がこれからも住み慣れた地域で安心して暮らし続ける上で重要な移動手段の確保と、その負担の軽減につなげます。また、高齢者の社会参加と交流活動を促進するため、地域敬老会開催事業、すこやかクラブの活動への助成などを継続して実施します。

5つ目として、障がい者福祉の充実であります。

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付や自立支援医療費、補装具費、日常生活用具の支給を行うほか、相談支援体制の充実を図ります。令和2年度に町障害福祉計画の3年に一度の見直しを行いました。その目標として掲げる、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関基幹相談支援センターを設置します。

また、課題となっているグループホームの整備を進めてまいります。

大きな4つ目として、安全で住みやすい環境の整ったまちであります。

その1つ目として、消防・防災の推進です。

住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修費用の一部助成を行い、建築物の地震に対する安全性の向上を図ります。また、土砂災害防止法に規定される土砂災害特別警戒区域内にある住宅を対象に、住宅の所有者が実施する区域外への住宅移転対策等に対し、引き続きその一部を助成いたします。

近年、気候変動による風水害の激甚化が懸念される中で、災害時に資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう業務継続計画を策定します。あわせて、災害時に応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うため、受援計画を策定します。防災計画の整備や啓発活動を進め、防災体制の強化を図ります。災害における危険区域を示したハザードマップを活用して、住民自らの避難行動を支援するとともに、災害時に必要な防災用品や備蓄品の整備充実を計画的に行い、住民の安全・安心の確保を図ります。

消防・防災設備については、消防団のポンプ車・小型動力ポンプを更新します。令和3年度には、浜坂第1分団のポンプ車、切畑、指杭の小型動力ポンプを更新します。

災害時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織や人材の育成を支援し、地域の防災力を高めます。

2つ目として、道路網の整備です。

住民の安全・安心の確保と利便性向上のため、引き続き重点的に町道の道路施設や附属物の計画的な補修・修繕を行います。

山陰近畿自動車道浜坂道路Ⅱ期（栃谷～居組）事業も各工区で工事が本格化するため、引き続き早期完成に向けた取組を行います。

3つ目として、交通・移動手段の充実であります。

通院や通学、さらには買物等を含めた住民生活に必要な移動手段を継続的に維持・確保するため、町民バス夢つばめを運行します。令和3年度からは、ゆめぐりエクスプレスバスの廃止に伴う代替交通として、湯村温泉と岩美駅間を結ぶ町民バスを増便します。

また、公共交通機関が運行されていない地域においては、居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、引き続き町民タクシーの利用券を交付します。

但馬空港の利用促進では、但馬－大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成するとともに、町内の小学生を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対しても、引き続き航空運賃を助成します。

4つ目として、交通安全・防犯対策の充実です。

歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へのガードレール設置など交通安全施設の整備を進めます。また、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、警察や交通安全協会・自治会等と連携して交通安全啓発活動を実施します。さらに、運転に不安を持つ高齢者の自主的な運転免許証返納と平成28年4月1日以降の運転免許証失効者に運転経歴証明書の申請費用の助成を行います。

防犯対策でも、警察や防犯協会・自治体等と連携し、防犯意識の高揚に向け、犯罪に係る情報交換や啓発活動を行うとともに、地域の自主的な防犯活動を支援します。また、人権推進の町として、犯罪被害者の視点に立ち、支援に関する施策を行うとともに、支援金の支給を行います。

5つ目として、上下水道の整備です。

水道事業及び下水道事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

6つ目として、市街地の整備であります。

引き続き湯村温泉街の修景整備を行い、温泉観光地としての魅力を一層高め、観光客の増加並びに住民にとって誇りの持てるまちづくりを推進します。

さらに、都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業の未整備区域であるJR浜坂駅から浜坂北小学校の南西部交差点までの区間の整備事業を県とともに取り組み、浜坂駅周辺地域の活性化と歩行者の安全確保を図ります。

次に、大きな5つ目として、自然と調和して心地よく暮らせるまちであります。

その1つ目として、自然環境の保全であります。

地球温暖化防止、生物多様性など、農地の多面的な機能の向上を目指した活動を支援するとともに、台風等により農地・農業用施設が被災した際には迅速な復旧に努めます。さらに農村地域の資源であるため池については、老朽ため池の整備と、利用しなくなったため池の廃止をそれぞれ進めます。

本町の大部分を占める森林の機能発揮を図るための整備を進めるとともに、海岸部においては、白砂青松の海岸美化と併せて県民サンビーチ松林の維持管理に努めます。

国立公園及び国定公園内の自然環境の保全と資源の活用を促進し、地域の活性化を図

るため、展望所や遊歩道などの環境美化活動の推進や施設の維持管理を行います。登山者や地域住民がより安全で気軽に自然を楽しむ環境を整えるため、兵庫県や上山高原エコミュージアムと連携し、自然を活用したプログラムを実施します。

事業者による新温泉風力発電事業については、国内最大級の風力発電施設を新設するものであり、住民の健康や自然環境などに重大な影響を及ぼす可能性があることから、引き続き関係機関とともに連携しながら慎重な対応を行います。

次に、2つ目として、生活環境の充実です。

人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進と本町へのU・I・Jターンを推進するため、県や定住自立圏、連携中枢都市圏域の但馬・鳥取東部地域の自治体など各種団体と連携して事業に取り組みます。

移住や定住を希望する方へ、引き続き住宅の新築・購入またはリフォームに係る経費の一部を助成します。民間賃貸住宅の家賃補助のほか、新たに、新婚世帯の家賃や引っ越し費用など新生活に係る費用を支援する結婚新生活支援事業補助制度を創設します。

空き家の活用を図るため、空き家バンクの登録拡大、利用希望者の登録拡大に取り組むとともに、空き家リフォームに係る費用の一部助成や家財道具処分助成を行います。引き続き移住定住コーディネーターを配置し、相談体制の充実と町ホームページ等を活用したきめ細かな情報提供に努めます。

移住希望者に田舎暮らしを体験していただき移住を促すために、いなか暮らし体験住宅の運営を引き続き行います。

安全・安心な生活環境を確保するため、空家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、引き続き倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除去に係る費用の一部を助成します。

3つ目として、循環型社会の形成です。

環境に優しいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化を目指し、再生可能エネルギーの普及啓発を図るとともに、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行い、導入の促進を図ります。

クリーンパーク北但の運営に係る費用の一部を負担し、自然あふれる北但地域での循環型・低炭素社会の形成に取り組みます。また、ごみの分別、資源ごみ集団回収運動の奨励等に取り組み、ごみの減量化、資源化を推進します。

美しい自然や町の景観を守るため、海洋プラスチック等の海岸漂着物について、陸地からでは接近が困難な場所での船による回収など、住民の協働の下、海岸環境美化事業に取り組むとともに、不法投棄の監視や各種クリーン作戦の実施など、引き続き地域の環境美化に努めます。

4つ目として、高度情報化の推進です。

第3次情報化計画に基づき、高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用により情報化を進めます。

令和3年度は、町内の防災拠点の役割を持つ公共施設へ公衆無線LAN整備を設置し、災害等有事の際に情報収集が行えるよう、インターネット環境の整備を行います。

また、町内事業者等に対し、公衆無線LANの導入に係る経費の一部を補助し、ユーザー参加型の公衆無線LANネットワークの構築を目指します。

老朽化が進み、その対策が急務となっているケーブルテレビについては、インターネットの環境整備も含め、よりよい方向性を導き出すため、新温泉町ケーブルテレビ整備検討委員会を設けます。そして、事業費等総合的に最も優れた事業者選定を行うために、新温泉町ケーブルテレビ整備事業事業者選定委員会を設置し検討を行います。

5つ目として、安心な消費生活の推進です。

消費・販売形態が複雑化する中、消費者被害も多様化・深刻化しています。新たな消費者問題に対応するため、消費生活センターにおける相談体制の安定的な維持と対応能力の強化を図るとともに、消費生活情報の提供及び啓発活動に取り組みます。

また、増加する高齢者の被害を防止するため、高齢者世帯等を対象に、電話機に取り付ける詐欺被害防止器具の貸付けを継続して行います。

6つ目として、温泉配湯の利活用です。温泉資源を保護するため、揚湯量や温度・泉質変化などを常に確認し、温泉配湯の長期的な安定確保に努めるとともに、未利用の温泉や熱源の活用方法について専門家と協議して、活用策の実現性を探ります。

令和3年度は、町の入浴施設でもあり災害時の指定緊急避難場所に指定されている高齢者生きがい施設ユートピア及び七釜温泉ゆーらく館の施設改修を行い、安全安心で快適な利用環境の提供とともに、観光振興や健康増進の強化につなげていきます。

また、いなか暮らし体験住宅への温泉配湯により、温泉資源の体験PRを行います。定住促進住宅取得助成受給者を対象とした温泉配湯助成を継続して実施します。

七釜温泉配湯事業については特別会計の項目で、浜坂温泉配湯事業については公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

大きな6つ目として、住民の行政が夢をふくらませるまちであります。

その1つ目として、参画と協働の推進です。

過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを持続可能とするため、集落の枠組みを超えて広い範囲で活性化を図る新しい地域運営の取組を推進します。令和3年度は、町の基本方針に基づく取組を進めるとともに、地域運営組織を設立した地域等に集落支援員を配置し、地域住民が主体となる活動を支援します。

また、単独での集落機能の維持が困難になっている奥八田地域において、複数の集落から成る広域的な範囲で活性化を図る新しい地域運営の拠点施設を整備します。

2つ目は、人権・平和の尊重です。

人権が尊重され、差別のないまちづくりを目指し、人権教育・啓発活動や男女共同参画社会プランに沿った施策を総合的かつ計画的に推進します。新型コロナウイルス感染症に対する差別事象にも対応した人権学習会や人権セミナー、人権講演会など啓発活動

を推進します。

また、「恒久平和の町」宣言をしている町として、戦争で犠牲となられた方々を追悼するとともに、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、恒久平和祈念式を実施し、平和意識の高揚に努めるとともに、8月に広島市で開催される平和記念式典に参列します。

3つ目が、行財政改革の推進です。

令和元年度に作成した新温泉町財政運営に関する基本方針に基づき、財政指標や公営企業の経営健全化、公共施設管理運営の効率化、職員の定員管理等を計画的に進め、将来世代への負担を軽減し、安定した自治体運営の基盤を確立するため、着実に推進を図ります。また、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の最適化や財政負担の軽減を図るため、施設ごとの管理計画策定を進め、効率的な施設管理に努めます。

4つ目は、広域連携・交流の強化です。

近隣自治体の連携による広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的な取組を進めるため、鳥取市を中心とする因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏及び豊岡市を中心とする但馬定住自立圏の連携を充実させ、圏域の一体的発展を目指します。

住民の国際感覚を磨くため、新温泉町国際交流協会とともに外国人留学生の受入れ事業や、町内に住む外国人を支援するための交流事業を実施します。

海外との交流は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて入出国ができない状況となっていますが、リモートを活用した継続的な交流に努めます。中学校の姉妹校交流の支援や、英語に親しむ機会としてサマーキャンプを開催して、国際意識の醸成と交流の促進を図ります。浜坂高校と台湾の高等中学校の姉妹校提携より、コロナで延期していた町長の表敬台湾訪問や台湾の屏東県の観光交流を行うとともに、団体間の交流を進めます。

都市との交流は、いなか体験協議会を中心として、自然体験活動を行う団体や小・中学校等へ誘致活動を行っていきます。

町の特産品や観光をPRする祭りやイベント等は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら開催し、地域の魅力を広く発信するとともに、来場者との交流促進を図ります。

山陰海岸ジオパーク館は、山陰海岸ジオパークの中核拠点施設として、案内機能の向上と学習設備の充実を拡大します。スマートグラスを活用しながらジオパークの起源やすばらしさを伝え、他市町の施設への広がり役割を果たしながら交流人口の拡大を図ります。また、山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の自治体と連携し、ジオパークに親しむ各種事業を行います。

但馬牛の振興と併せて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物との触れ合い、農産物加工体験などの牧場公園の多面的な機能を生かし、都市と農村との交流促進と地域活性化を図ります。老朽化してきた施設の整備や増築した博物館の活用による

但馬牛のPR促進など、さらなる公園の魅力アップに取り組みます。

5つ目として、情報発信の強化です。

広報しんおんせんやホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ケーブルテレビ、行政放送等を活用し、住民が必要とする情報を分かりやすく提供することに努めます。また、町内外の方々に効果的に町の魅力を知ってもらうため、地域資源の掘り起こしやニーズ調査など情報収集を行い、住民、企業、各種団体がそれぞれに発信する情報を共有するとともに、報道機関への情報提供など、各媒体の特性を生かした情報発信に取り組みます。

それでは、特別会計について御説明をさせていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。特定健康診査及び健康づくり事業と連携し、適正な医療給付に努めるとともに、レセプト点検の充実や国民健康保険税の収納率の向上を図り、健全な国保会計の運営を行います。また、特定健康診査実施計画に基づき、特定健康診査及び保健指導の受診率を高め、生活習慣病の予防、解消に努めます。保険給付費等に係る予算17億5,650万円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計です。後期高齢者の健康保持と適正な医療制度の推進を図り、健全な会計の運営を行います。保険料徴収等に係る予算2億3,772万5,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計です。地域包括ケアシステムの構築に向け、第8期介護保険事業計画に基づき、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の充実・強化に努めます。保険給付費等に係る予算18億4,690万4,000円を計上しました。

次に、浜坂地区残土処分場事業特別会計です。和泉谷残土処分場は、浜坂道路Ⅱ期事業を含む公共事業等に伴う残土受入れを5万5,000立方メートルに見込みました。また、これらの必要経費を含む2億1,034万7,000円を計上しました。

次に、温泉地区残土処分場事業特別会計です。残土の受入れは終了しましたが、十字谷残土処分場の閉鎖に向けた必要経費4,443万3,000円を計上しました。

次に、七釜温泉配湯事業特別会計です。引き続き安定した供給を行うため、配湯施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。これらの必要経費として690万1,000円を計上いたしました。

次に、公営企業会計について御説明をいたします。

まず、浜坂温泉配湯事業会計です。温泉活用による健康増進、省エネルギー及び地球温暖化対策への貢献など、自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定供給に努めます。また、老朽化している配管の布設替工事を行います。収益的支出の予定額が5,297万1,000円、資本的支出の予定額が2,400万6,000円を計上いたしました。

次に、水道事業会計です。水道事業18施設の適正な維持管理と効率的な運営に努め、安全・安心な水を安定的に供給します。また、浜坂道路整備に関連した居組浄水場及び

釜屋地区配水管の移設工事を行うとともに、浜坂駅港湾線の改修に伴う配水管の移設や老朽化している配水管の布設替工事を行います。収益的支出の予定額として4億6,860万7,000円、資本的支出の予定額として4億4,049万2,000円を計上しました。

次に、下水道事業会計です。公共下水道事業1地区、特定環境保全公共下水道事業3地区、農業集落排水事業14地区、漁業集落排水事業2地区、コミュニティ・プラント事業3地区における施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。新温泉町ストックマネジメント計画に基づき、下水道整備・マンホールポンプ設備改築事業に着手します。また、浜坂駅港湾線の改修に伴い、公共ます移設事業を実施します。収益的支出の予定額が8億7,309万1,000円、資本的支出の予定額が5億1,246万6,000円を計上いたしました。

次に、公立浜坂病院事業会計です。①として、病院事業です。公立浜坂病院が本町の地域医療を守る拠点施設としての責任を果たすため、運営基本方針である総合診療、在宅医療、予防医療の推進を図るとともに、近隣の医療機関及び介護・福祉施設等との連携強化に努め、住民が安心して医療・介護サービスを受けられることができる地域包括ケアシステムの体制づくりの支援強化に取り組みます。また、コロナ禍を起因とする病院利用者の減少が予測される中、経営悪化を最小限にとどめるため、住民が必要とする診療体制の確保に努め、病院経営の改善を図ります。特に整形外科の診療体制の充実強化により、外来及び入院患者の増加と医業収益の増大を目指します。さらに、改築後37年が経過する病院施設の老朽化に対処するため、施設の改修更新計画に基づく修繕・改修を進めるとともに、医療機器等についても優先順位と必要性を的確に見極めながら更新を行い、利用者の快適な療養環境の改善に努めます。なお、医師及び看護師・薬剤師等の不足については、就業促進対策等の充実を図り、人材確保に努めます。

②として、介護老人保健施設事業であります。医師の管理の下、看護師、介護福祉士、理学・作業療法士等の多職種協働で利用者一人一人に寄り添ったケアに取り組むとともに、心身機能の維持・向上を図り、高齢者の自立と在宅復帰を支援します。新たな取組として、いきいき百歳体操に理学・作業療法士を派遣します。施設については、22年が経過し老朽化が進む中であっても、快適な入所生活を過ごしていただけるよう安全・安心な維持管理に取り組めます。

3つ目は、居宅介護支援事業です。利用者が可能な限り自宅で過ごし、自立した日常生活を営むことができるよう、本人や家族と相談しながら希望に沿った介護サービスプランを作成し、各サービス事業者、病院、地域との連絡調整を行います。また、医療介護連携や地域包括ケアシステム推進にも積極的に関わり、介護施設、病院、在宅との円滑な連携と地域に根差した支援を目指します。収益的支出の予定額として14億3,880万円、資本的支出の予定額として1億7,094万2,000円を計上いたしました。

以上の方針に基づいて編成した令和3年度の予算は、一般会計で111億1,600万円、特別会計6会計で41億281万円、公営企業会計4会計で39億8,137万5,0

00円、合計で192億18万5,000円を計上させていただくこととなります。

以上、令和3年度における予算編成の概要を説明してまいりました。計画事業の着実な実施を目指すとともに、常に住民目線を第一に考え、所要の経費を計上したところでございます。

人口減少に併せ、コロナ禍の厳しい時代ではありますが、住民の皆様や地域のつながりを大切に、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年度当初予算案の提案説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） これで町長の所信表明を終わります。

暫時休憩します。10分まで。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

日程第5 請願第1号

○議長（中井 勝君） 日程第5、請願第1号、加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、請願の趣旨説明をさせていただきます。

高齢化が進む中で、補聴器を必要とする難聴者、高齢者から、補聴器が高価で年金者にとっては経済的な負担が大きく、利用できないという悩みが出されておるところでございます。我が国の難聴者は推計で1,430万人、日本補聴器工業会の調べでございます。これに対して、補聴器所有者は210万人、14.4%と極端に低くなっているわけでありまして。

その主な理由は、障害者手帳を交付されない中等、軽度の難聴者は健康保険などの公的補助がなく、補聴器1台が5万円から50万円と高額のため、日常生活に不便を覚えながらも利用が困難になっているのがその状況であります。欧州諸国では、補聴器装置を医療のカテゴリーで手厚い公的補助をしていますが、我が国では障がいのカテゴリーで限定的な対応、障害者手帳保持者で両方の耳の平均聴力が、レベルが70デシベル以上の高度、重度難聴者に限られているわけでありまして。中等、軽度の難聴者に対する公的補助が今求められているところでありまして。全国の幾つかの自治体では、国の公的補助制度が行われない中で、独自の財政的補助事業をしているところもございます。特に

加齢性の難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなどの生活の質を落とす大きな原因となっています。最近では、認知症の危険因子になることも指摘されているところがございます。加齢性難聴者に対する補聴器の普及により、健康寿命の延伸、医療費の抑制にも寄与するものと考えます。

以上のことから、ぜひ意見書の採択をお願いをいたしたいと考えているところがございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたら、お願いをいたします。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 内容を周知しとるもんじゃないんですが、今現行における助成制度っていうのは、中等何とかかんとかというふうな表現も使われたんですけど、どれぐらいの助成というか内容ができるものかということ。対象者と、助成が例えば何割とか、そんなことが分かったら教えてください。

それと、本町における、今要望されてる、請願されてる対象者っていうの、おおむねどれぐらいあるのかなど。まず、分かりましたら教えてください。以上。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 我が町の対象者については分かりません。しかしながら、多くのお年寄りの方が、この前も聞きましたら30万円したということで、補聴器自体が。これでは大変だなという声は各所で聞いております。それから、家の中でも家族とトラブルがやっぱり起きてると。中には、テレビの音を聞くために別な機械を目の前に据えていろんな番組を見ておられる方もおられます。そうすると、今度は家族の方からちょっと大きな声だとかいうお叱りを被るという実情が出されているところでもあります。

それからもう一つは、ちょっと私自身も全国の自治体なんかでどんなあれがされてるのか、ちょっと見たんですけども、やっぱり5万円とかその程度の補助をしている自治体はありますけども、ほかはそれも何件かしかないというのが実態であります。今の答えになったでしょうか。

○議員（11番 中村 茂君） いいですよ。

○議員（13番 中井 次郎君） いいですか。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

本件は、審査、調査が必要と思われまますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

民生教育常任委員会は、会期中に御審査賜りますようお願いいたします。

○議員（13番 中井 次郎君） よろしく申し上げます。

日程第6 請願第2号

○議長（中井 勝君） 日程第6、請願第2号、核兵器禁止条約に日本政府が参加するよう求める意見書の提出を求める請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 核兵器禁止条約に日本政府が参加するよう求める意見書の提出を求める請願の趣旨説明をいたします。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下をされてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択をされました。この条約は、核兵器について、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪しています。核兵器は今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものと規定をされました。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用と、その威嚇に至るまで核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、抜け穴を許さない文脈になっています。また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示したものとなっています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものであります。2018年9月20日、核兵器禁止条約の調印、批准、参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも大きな変化が生まれ、2020年10月24日に批准国が50か国に達しました。この結果、90日後の2021年1月22日以降、核兵器禁止条約は世界の法規範として正当な効力を持つことになりました。日本は広島と長崎への原爆投下に見られる核の惨禍を体験した世界で唯一の被爆国として、核兵器の全面禁止のために真剣に、かつ誠実に努力するあかしとして核兵器禁止条約に参加し、調印、批准することが強く求められているのではないのでしょうか。よって、当議会において、この請願を採択し、政府関係機関に意見書を送付することが求められているのではないのでしょうか。

以上、趣旨説明といたします。

○議長（中井 勝君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いをいたします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。質疑を終わります。

本件は、審査、調査が必要と思われまますので、該当する常任委員会に付託したいと思

いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

民生教育常任委員会は、会期中に御審査賜りますようお願いをいたします。

暫時休憩します。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 21 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

日程第 7 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第 7、一般質問を行います。

去る 2 月 17 日正午に、一般質問の通告を締め切りました。12 名の議員から質問通告書が提出されています。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8 番、竹内敬一郎君の質問を許可します。

8 番、竹内敬一郎君。

○議員（8 番 竹内敬一郎君） 8 番、竹内敬一郎です。最初の質問者となりますけれども、よろしく願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染でお亡くなりになった皆様へ、心より御冥福を御祈念いたします。また、闘病を続けておられる感染者の皆様へお見舞いを申し上げます。

そして、医療従事者、関係者の皆様へ感謝を申し上げます。

質問に入ります。新型コロナウイルスワクチンの接種の体制について質問をいたします。

新型コロナウイルスの感染が広がって 1 年が過ぎました。現在、世界の感染者は 1 億 1,000 万人を超え、死者も 240 万人を上回っています。但馬地域でも感染が確認された人数は、今月 19 日で 145 人と発表されています。新型コロナウイルス、この目に見えぬ敵によって私たちの生活は大きな影響を受け、日常生活にマスクが欠かせないものとなっております。人との接触が制限され、多くの不安を抱え過ごしてきたのではないのでしょうか。感染拡大防止のためには、ワクチンは不可欠であります。世界では昨年 12 月のイギリスを皮切りに、約 80 の国や地域でワクチン接種が始まっております。日本ではアメリカ製薬大手ファイザー製のワクチンが 2 月 14 日に正式に承認されました。今月 12 日、第 1 便がベルギーから到着し、17 日から全国の国立病院など 100 か所で医療従事者 4 万人を対象に先行接種が始まりました。ワクチン接種には多くの国民が期待し、関心が高まっているものと思われまます。本町でも住民の期待に応えるため

にも万全な体制を目指し、入念な準備が必要と考えます。

そこで、本町の新型コロナウイルスワクチンの接種体制の準備はどこまで進んでいるのかお伺いしていきたいと思います。

初めに、人員体制の確保についてですが、現状の状況をお聞きます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワクチンが極めて日本の関係者においても特効薬的、これは非常に日本の未来を開くといいますか、世界的にもワクチンというのが非常に熱望されておる、そういう状況であります。一部、ワクチン接種を様子見てからするというふうな、そういう方もあるようではありますが、このワクチンが早く接種できるということは、一人一人にとっても命と健康、それからいろんな経済活動にとっても非常に大きな決め手になると考えております。こういった中、当町においても、いろんな市町においても体制を急いでいるというのが実態であります。この2月15日、当町においては、健康福祉課の中におきまして、援護衛生部という担当を設置をいたしました。基本的には、この援護衛生部においてワクチンに関する対応をする予定になっております。現在、国からの情報がなかなか来ていないという状況の中、いつ来てもいいようになりの体制を整えている、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 何かちょっと抽象的であれですけど、人員の確保、今のは援護衛生部の設置ということだったんですが、そのほかの接種体制に対して、例えば接種会場には人員が当然要るわけですから、その辺の体制はどれぐらい進んでいるものかということです。

それと、あえてもう一つ聞けば、医療関係者、例えば医師とか看護師とか、その辺の人員の確保はどれぐらい進んでいるのか、併せてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、医師会を中心に町内の医師の方々と、どのような体制で接種をするかということを煮詰めている段階であります。ということで、具体的に何人がどこに配置するとか、そういう詳細についてはまだ煮詰まっていない、それが現状であります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） ということは、人員については役場の職員で賄うのか、それとも手が足りないから外部からも募集されるのか、その辺の考えはどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内の医師を中心に、それから浜坂病院の医師、それから看護師さん、そういった方々を中心に接種については対応を考えてあります。

それから、場所についてもどのような形でやるか、詳細を煮詰めているということでもあります。

- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 事務的な人間が必要になると思うんですが、その辺のことはどうでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 詳しい内容を担当課長より説明をしていただきます。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 事務的な人員ということで、先ほど町長が申されましたように、援護衛生部ということで組織として立ち上げたということでありまして、「すこやか〜に」の健康推進係の中に設けまして、私を含めて9名の職員で体制を取っているということでありまして。以上です。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 後で接種会場の質問をいたしますけれども、この接種会場には当然事務員とかそういう人間が必要になってくるわけですが、今のこの援護衛生部は9人の体制ですよ。これで賄うってということですか、確認です。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 接種するのは医師ということになって、その医師がどれだけ確保できるかというのは今後詰めていくところなんですけれども、接種できる人数によって、またスタッフの数も決まってくるということで、今後その辺についても詰めていくということでありまして。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、次に、クーポン券の件ですけれども、この接種券の発行準備はもう既にできているのでしょうか。現在の世界の状況を見ますと、このワクチン供給はもう逼迫しております。4月までの供給量も限定されてるようでございます。昨日の政府の会見では、全国自治体へのワクチンの配送は4月26日からの予定となっておりますという報道であったように思います。当初より大分予定が遅れてきますけれども、最初の65歳以上の高齢者ワクチンの接種について、このクーポン券を3月に発行する予定になってますけれども、この辺は予定どおり発行されるのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、3月には発送予定ということで準備をいたしております。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） その中には予診票も一緒に同封されますか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） はい。予診票も一緒に同封して発送をするようにしております。

- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） ワクチン接種の対象者ですが、16歳以上となっていると思います。このワクチン接種を受けられない人っていうのはどのような人が該当しますか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えをいたします。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 今のところ、16歳未満は接種対象になっていないというところでお聞きしてる程度だと思います。以上です。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 接種を受けれない該当者っていうのはある程度決まってるんじゃないですか。例えば発熱が37.5度以上ある人とか、そういう内容のことです、聞いているのは。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 予診をした段階で熱があったりということで、当日の体調管理の関係になってきますけども、そういう熱の関係等があった場合については接種できないことになっております。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、ちょっと私の情報で間違いがあったら指摘してください。要するに、受けられない人はどのような人か、その該当者ですが、私の見識では、最初言った、明らかに発熱のある人、要するに37.5度以上、それと重い急性疾患にかかっている人、過敏性のある人、要するにアナフィラキシーというアレルギー物質が体に入ることによってアレルギーが現れると、そういう命に危険が生じる人は駄目だと理解してますけど、いかがでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） そのとおりです。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、接種会場についてお聞きしますけれども、もし決まってる場所があれば教えてください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） これまでの打合せの中では、まだ決定という状況ではないんですけど、医師会などとも話し合う中で、できるだけ広い地域、温泉と浜坂地域2か所に分けて、夢ホール、それから浜坂地域においては浜坂体育センターを予定しているという、そういう段階で、決定ではありません。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） この医療機関はどうなりますか。例えば浜坂病院とか個

人の病院においては。そこでは接種はしないのかどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には大きな会場で、1か所で一挙に集中的にやっというというのがこれまでの話でありますけど、個人のお医者さん、かかりつけ医でやっはどうか、そういう意見もあるようですので、そこは今後の話合いの中で決まっっていくと思っいます。今のところは未定です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） ということは、温泉、浜坂、各地1か所で、取りあえず今は集団接種の方向で進んでいると。個人接種はこれから検討するということっでいいですね。

○町長（西村 銀三君） はい。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、高齢者とか障がい者などが会場に行くのに、どのような配慮をされますか。要するに移動が困難な方ですね。こういう人が会場に行く場合に、町としてどのような配慮を考えていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人個人対応の、車椅子で行けれないとか、体調が、どうしても膝が悪くて行けれない、そういった方は当然出てくると思っいます。そこについては、福祉タクシーであるとかバスを手配するとか、何らかの接種方法を考えていきたい、そのように思っっております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、高齢者介護施設なんかに入所している人ですね、そういう方もその会場に来てもらうということっでしょうか。それと、例えば寝たきりの病人がおられて、自分は接種を希望すると、こういう場合の対応はどのように考えていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 介護施設につきましては、そこのかかりつけ医がいらっしゃるので、そこのかかりつけ医の方に接種していただくという形になりますけども、その辺についてもまだ最終の打合せができてないということっであります。また、寝たきりの方についても同じことっで、ワクチン自体が6接種分なり5接種分という中で、ワクチンを有効に活用するような手だても考えていかないといけないということっで、今後協議していく予定になっております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、接種の優先順位ですけれども、65歳以上の高齢者が最初受けるようになっております。その後の順番はどうなりますか。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 国の示しているデータによると一般の方ということになっておりますが、高齢者が約3,600万人程度が受けられた後は、その他の方の中で基礎疾患のある方などを予定していると。それから、一般の国民、町民、そういう順番になっているようであります。
- 議長（中井 勝君） 質問の趣旨をちょっと理解して答弁をお願いします。
もう一度、8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 本町の住民の順番ですので、65歳以上というのは全国的に優先になっております。その後の本町の住民の順番を聞いております。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 国の順番と同じように、高齢者の後は基礎疾患のある人及び高齢者施設等の従事者ということになってまして、その後が一般の方という順番を予定しております。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） ということは、この訪問介護士はどうなりますか。一般の人扱いでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 一般介護者については、国の方針では一般の住民の方と同じレベルということで今のところはなっております。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） この接種開始日なんですが、先ほど言ったように、大幅に予定が遅れてるわけですが、本町の医療従事者の接種予定はいつ頃っていうのは大体分かりますか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 今のところは、まだワクチンの入手時期も含めて未定ということとであります。
- 議長（中井 勝君） ここでちょっと、浜坂病院事務長。
- 浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 今の御質問ですが、病院職員等につきましては、国の中では一応、医療従事者の優先度からいけば優先接種という部類になるんですけども、2月10日には対象者の人数を報告しております。今の予定では3月の中旬以降ということで県からは連絡がありますが、詳細についてはまだ不明なところがたくさんあるようであります。その報告を待っているところです。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 65歳以上の高齢者ですが、この接種率は何%とか、も

し想定していれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 65歳以上、約5,600名、本町ではいるわけですけど、具体的には、今のところ、例えばインフルエンザの接種の場合、5,600人中3,700人が受けているという、そういう実態がありますので、接種率66%ぐらいになるのではないかと、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 65歳以上の高齢者は5,600人、それで接種予定が66%、はい。

それと、あと、そのほかの対象者数ですが、もしこれ分かれば教えてください。医療従事者、基礎疾患がある人、老人介護施設の従事者、それ以外の町民、もしも把握していれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 具体的な数字は把握はしてませんが、国のほうは人口に対して何%という数字の出し方しかしてない状況の中で、特にはうちとしては数字としては出してないということでもあります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 先ほど浜坂病院では人数を、医療従事者、看護師、医師の、何か数を言われてましたけども、わかりますか、医療従事者の数は。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 今140人ということで、職種ごとの詳細な資料はちょっと今持ち合わせてないんですけれども、病院の中では同一敷地内の高齢者施設、いわゆる老健も含んでおりますけれども、そこと、それから委託で病院の中で勤務している職員、そこを含めて140人ということで数字は要望しております。140人ということで要望しております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それ以外の人数も把握しておいたほうがよろしいかと思えます。

最近、練馬区モデルということがよく発表されてますけれども、これは本町はこの練馬区モデルは参考になると思いますか、本町にとって、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 練馬区モデルというのは承知いたしておりません。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 練馬区モデル、厚生労働省のほうでモデルということ

で提示されております。個別接種優先ということなんですけども、医師会にもその辺についても協議をさせていただく中で、新温泉町については集団のほうがいいのではないかなということで、1つの方向づけになっております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、ワクチンを保管する施設ですけれども、ファイザー製ワクチンは基本的には零下75度での保管が必要となっています。この超低温冷凍庫を設置する施設はどこになるんでしょうか、教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ冷凍庫は入ってないんですけど、一応「すこやか〜に」に設置を予定いたしております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、「すこやか〜に」から、例えば浜坂地域に1か所設けるということですが、浜坂地域の接種会場までの運搬方法なんかの計画はできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ詳細は煮詰めておりません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） ワクチン接種は住民にとって最大の関心事だと思っております。過去の日本での予防接種は、皮膚に対して斜め30度から45度に浅く針を刺す皮下注射が主流でございました。今回のファイザー製のワクチン接種は、筋肉に針が届くように指す筋肉注射のようです。住民の接種の疑問や不安を解消するためには相談窓口が必要だと思いますけれども、本町で相談窓口を設置する予定があるのかどうかお聞きします。もし設置するとすれば、その開始時期はいつ頃になるのかお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一応まだ相談窓口についてのお知らせについて、詳しい内容といえますか、決まってない部分がありますので、この3月下旬に接種の券を送付する予定になっておりますので、その際、同封して、接種相談についても分かりやすく説明をしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） この相談窓口とコールセンターは何か設置予定されてますけれども、これは別物と考えたらいいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には同じスタンスで対応をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 現在のこの日本のワクチンの確保状況を確認しますと、アメリカのファイザー社、モデルナ社、それとイギリスのアストラゼネカ社、3社で3

億1,400万回、要するに1億5,700万人分の供給を受ける契約を日本は結んでおるようでございます。現在は承認されているのはファイザー製だけでございます。イギリスのアストラゼネカ社は2月5日、承認申請をしております。これが承認された場合は、供給予定の6,000万人分のうち4,500万人分をこの日本国内で生産する予定になっております。モデルナ社のワクチンは武田薬品が国内で臨床試験を現在行っております。今年6月までに供給が開始される予定のようでございます。ファイザー製のワクチンは、臨床試験で発症を防ぐ有効性が95%と発表しております。ワクチンを打った人は打たない人に比べ、感染、発症を20分の1にすることができるようであります。インフルエンザワクチンは有効性が50%程度とされていますから、今回のワクチンは高い効果が期待されております。ただ、副反応として、接種部の痛み、頭痛、発熱などが発生しております。アメリカの報告では、ファイザー製のワクチンで、アナフィラキシーと呼ばれる全身性の激しいアレルギー反応が20万人に1人起きております。死亡例は現在はありません。ワクチン接種は予防接種法上で努力義務が適用されていますけれども、強制ではありません。理論的には、人口の60%から70%が接種すれば集団免疫ができて、感染防止につながると言われております。

本町は住民に対してこのワクチン接種を推奨されるのか、しないのか、どちらの立場を取られるのでしょうか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の方針は、本人の意思によってという、そういう大前提がありますので、町が接種をあえて推進するということはちょっと難しいかな、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、次に、マイナンバーカードの普及について質問をいたします。

マイナンバーカードの交付が始まったのは2016年の1月でした。政府は、行政手続が簡単になりメリットがいっぱいになるとPRを重ねてきましたけれども、カードの取得率は低迷が続いております。カードを所持していても日常生活であまり利点がないと、そういうふうにいる人が多いのではないのでしょうか。政府はマイナンバーカードを持つ人を対象に、買物などで使えるポイントを還元するマイナポイント事業を昨年9月1日からスタートしております。キャッシュレスによる消費喚起とマイナンバーカードの普及が目的であります。期間は本年の3月末までで、4,000万人分の予算を確保しました。しかし、マイナポイントの申込者数は、今月3日現在で約1,245万人であります。政府は利用者をさらに増やそうと4,000万人から5,000万人へ拡充し、本年3月までの実施期間を9月末まで延長するようであります。交付が始まってから5年経過しましたがけれども、まだまだ私は不人気のように思っております。マイナンバーカードはどのようなメリットがあると町長は認識しているのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このマイナンバーカード、年数がたった割には加入率が少ないという、やはりメリットというのが極めて現段階では少ない、そういうスタンスだと思います。町においても極めて少ないと思っております。メリットなんですけど、今後、国がデジタル庁ということで、いろんなデジタル化を進めておる中で、マイナンバーカードを、これ、いよいよ健康保険証を皮切りに、このマイナンバーカードの利用が進められるという状況にありますし、マイナンバーカードを持つことによって数々のメリットを政府はつくっていききたい、そういう状況であります。免許証の代わりであるとか、それから転入、転出時にペーパーレス化が図れるとか、いろんな住民票をコンビニで取れるとか、ありとあらゆることを政府は利便性を訴えて進めていく、そういう状況にあるんですけど、一方で、普及しない理由もあると思しますので、ここはあくまでも個人の意思で加入ができる制度になっていますから、そういう大前提がありますので、このメリットがいかに関心を持っていい、使い便利なカードになるかどうか、そういうことが大きく今考え方が置かれていると思っております。町としては、このマイナンバーカード、また法律で強制される、そういう時期が来るのではないかと、ちょっと心配な面も持っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） このマイナンバーカードが3月から健康保険証として利用できるということですが、住民にはどのように周知されておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民については、町広報であるとかホームページも含めて掲載をするようにいたしております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 政府は、2024年度末にはこのマイナンバーカードを運転免許証と一体化することを今検討されているようです。これも多分カードの取得率を引き上げるためだと思います。昨年1年間のカード交付枚数は、全国で約1,185万枚と過去最高となっております。しかし、普及率はこの2月3日現在で約25%であります。本町のマイナンバーカードの現在の申請数は何人でしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。2月1日現在のこのカードの申請が3,176件であります。そのうち交付した枚数が2,652件となっております、率で言えば18.55%、そのような、2月1日現在の状況であります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 役場の職員の申請者は、その役場の中で何%とか把握されておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 令和2年の12月末現在、これは県のデータです。職員の取得率は58.63%で、県下41市町のうち25位になっております。補足ですけど、小野市は100%取得、そういう状況があります。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） このマイナンバーカードは年齢制限はありますか、お聞きします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 年齢制限はないということであります。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 基本的にあるんじゃないですか。あると思いますよ、基本的な年齢制限というのは。というのは、このICチップに証明とか何かいろんな大事なもんが入ってますよね、ICチップのところに。ですから、これが実印になるというふうに仮定してるから、実印を取り扱うことに関しての年齢制限が設けられていますので、その辺の意味合いからいったら、年齢制限はあると私は思いますけど、調べたほうがいいんじゃないですか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） ちょっとそこの認識がしていませんので、確認して後ほど御返事します。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、ちょっと参考までに、私の認識では15歳が制限だったと思いますけれども、調べてみてください、間違いの可能性もありますので。
- じゃあ、続けます。マイナンバーカードが普及しない原因の一つに、個人情報を把握される制度の拒否反応や、情報が漏れるという、そういう不安があると思います。2018年に日本年金機構から委託を受けた東京都内の会社が、契約に反してデータ入力を中国の業者に再委託していたことが発覚しております。また、昨年も雇用調整助成金のオンライン申請をめぐる、企業担当者の個人情報が流出しております。政府は9月にデジタル庁設置を目指しておりますけれども、この行政のデジタル化を進めていく上で、マイナンバーカードの普及は重要なものとなってきます。本町においても普及に当たっては、安全性について住民の理解と信頼が得られるよう丁寧な説明が必要と考えますけれども、見解をお聞きしたいと思います。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） マイナンバーによって情報の一元化が図れることによる利便性はあると思います。これまでカードを何枚も持つ必要があったのが、マイナンバーカード1枚でいろんなことに活用できるという、そういう利点もあるわけですけど、一方で、カードに全て情報が入ってしまうと、非常に情報の使い方によっては極めて心配される状況も起きると思っております。こういった意味で、チェック体制、そういう情報のチ

ェックをどうするかというのがこのカードの普及の大きな鍵になると思っておりますし、そういう安心感がある本当にカードの在り方が確立できたら普及が100%になるのではないかと、そのように思っております。現状ではまだまだそういったいろんな不安面もあると思っておりますので、そういう状況を見ながら対応する必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、最後の質問に入ります。

不妊治療費助成の拡充をについて質問いたします。

日本産科婦人科学会の調査によれば、2018年に不妊治療の1つである体外受精で生まれた子供は5万6,979人で過去最多でありました。同年の出生数は91万8,400人で、約16人に1人が体外受精で生まれたこととなります。治療件数も45万4,893件で、これも過去最多であります。不妊治療については、2004年度に国の助成制度が開始されております。本年1月から現行の助成制度が大幅に拡充されました。夫婦合計で730万円未満とされていた所得制限の撤廃、助成額1回15万円、初回のみ30万円までを、1回30万円までに増額しております。助成回数も生涯通算6回となっていましたけれども、子供1人当たり6回までと見直しされております。

本町も不妊治療を受けられる夫婦に対して、治療費の一部を助成しておりますけれども、その内容を確認します。お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町では、この制度、県の助成金も出ておまして、この助成金を控除した額1回20万円を上限として町独自の助成をいたしております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 1回20万円、あと、例えば所得制限とか回数とか、あと年齢制限とかあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） あくまで県の助成金を受けた方が対象になってくるので、それを控除した額ということになりますので、県のほうが、所得が夫婦合算で730万円ということになっております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 回数の制限と年齢制限はどうですか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ですので、1回当たり20万円ということをやっております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 国は6回までを制限にしております。だから、本町は何

回までか。

それと、多分年齢制限が設けてあるんじゃないですか。最初、国の制度で私言いませんでしたけれども、国は43歳までと制限していますが、本町の制限はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 国の制度で県がその財源的には予算的に執行してきて、県の補助制度を受けた人が町の対象者ということになりますので、全部一連の制度になっております。

○議長（中井 勝君） 連動しとると。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、それでは、次に行きます。

政府は2022年4月から不妊治療への保険適用を実施する方針を示しております。それまでの措置として、先ほど述べたような助成制度を拡充しております。本町でもこの助成制度の見直しが私は必要と思いますけれども、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度としては、これ、国の制度に倣うというのが基本姿勢で、当町では子供の出生率も極めて低いという現状がありますので、今後前向きに検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 不妊治療を受けている夫婦は5.5組に1組と言われております。あるNPO法人が実施した2018年の調査では、治療の総額は100万円から200万円未満との回答が最も多く、300万円以上払っている人も増加しているとのことです。若い世代ほど経済的な理由で治療を断念しており、仕事との両立も大きな課題になっています。検査については、男性は少ないようであります。男女一緒に検査を受けたほうが妊娠の可能性は高くなると言われております。不妊検査に助成を考えてはどうかと思いますけれども、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町の実態を一度確認というか、調査をする中で、今後検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 厚生労働省は、2020年の速報値をつい先日発表されました。出生数は87万2,683人と、過去最少となっております。婚姻件数も前年比7万8,069組、12.7%減の53万7,583組で、戦後2番目の高い減少率となっております。結婚年齢の上昇に伴って、不妊治療を受ける人は増加傾向にあります。不妊治療助成制度のさらなる拡充に取り組むことを私は期待しております。

最後に、町長の決意をお伺いして、私の質問は終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 不妊治療といますか、この制度、実は産みやすい国の形って
いますか、やはり国全体が、ただ制度を入れて、何ぼかは増えるか分らんのですけ
ど、やはり日本の国が本当にいい国にならんと子供も増えないと。いい国っていうのは、
やっぱり住みやすい国、本当に日本に住んでみたい。例えば女性の地位、世界的にも日
本は極めてランクが低いわけですね。そういう女性に対するいろんな地位の在り方、議
員の数もうちは1人しかいませんし、男女雇用均等法とかいろんな制度もあるんですけ
ど、子どもの権利条約にしても、日本の国は極めてそういう女性、子供、それから障が
い者、そういった方々に対する厳しい現実があると。もう世界のランキング見ても極め
て最下位に近い状況がある、そういう制度の中で、こういう不妊治療を本当に何か制度
だけいじっとるような感じで、私はもっと女性の地位向上、子供たちの権利のきっちり
とした在り方、そういったものがあってこういう制度が生きてくると思っておりますの
で、これだけやればええという、国を批判するわけではないんですけど、もっと国全体
の現状を見詰めた上でこういった制度を充実したら、もっと子供も元気に健やかに成長
できるかな、そのように思っております。そういう制度を、国全体の在り方をもっと充
実していただきますか、流れを変えてほしい、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れがありますね。

小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほどのマイナンバーカードの取得の年齢制限の件で
ございますけども、マイナンバーカードの取得については年齢制限はないということ
でございます。ただし、マイナンバーカードに収納する公的個人認証については、議員お
っしゃるとおり、15歳以上の方について公的個人認証の収納がされるということ
でございます。

○議長（中井 勝君） もう一点、不妊治療、何歳まで対応するかっていう質問に対し
て、国に準じてって言ったんですけど、何歳までって言うてくれたら。

中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 拡充前が妻の年齢が43歳未満だったんですけども、
拡充後も変更せずということで、妻の年齢が43歳未満ということになっております。

○議長（中井 勝君） じゃあ、拡充してないということですね。

以上をもちまして竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩。午後は1時15分から。

午後0時10分休憩

午後1時15分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可します。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸でございます。

それでは、早速質問に入ります。先ほど町長は、令和3年度の所信表明において、ワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業に迅速かつ適切に対処する、また、コロナ後のスタートダッシュに向けた事業の深化を図ると言われました。それを踏まえ、私の今定例会の一般質問は、先ほど同僚議員も質問されましたが、新型コロナウイルスワクチン接種について、そしてコロナの影響による経済活動の沈滞に対する支援策について、新型コロナウイルス感染症への恐怖心から来る心身への影響についてを質問し、最後に、コロナ後の町の課題解決のための外からの視点でのまちづくりについてお尋ねします。

では、まず、ワクチン接種についてであります。さきに同僚議員の質問でかなり分かってきた点がありましたので、その分省略して質問いたします。

まず、ワクチン接種の優先順としては、まず第一に医療従事者、次いで65歳以上の高齢者、その後、基礎疾患のある方、高齢者施設に従事されている方、60歳から64歳の方というふうに国は公表しております。そして、医療従事者は都道府県がワクチン接種を行い、それ以外の方は市町村が接種を行うということです。それでは、都道府県が行う医療従事者の接種について、町がどのように関係してくるかお尋ねします。先ほどの質問で、病院の勤務の方は病院で名簿等を県に申請したということは聞いておりますが、そうすると、病院以外の町立の診療所等に従事されている方は申請されているのでしょうか、その辺りをお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容ですので、健康福祉課長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 医療従事者の接種の関係につきましては県が実施主体ということで、対象人数等も県が全部取りまとめをして対応しているところで、町は対応していないということであります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、町立の診療所の医療従事者の方は本人が県に申請されるのでしょうか。それとも、診療所の責任者たる方がされるか、町を通さずにされるか、その辺りはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 診療所から、職員から直接対象人数等を報告する形にしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、その対象者の方がワクチンを県の主体で接種されるわけですが、中にはやはりちょっと不安感等でそのときは接種をされずに、後でいろいろ思い直して町が行うときに接種したいというような思いになる方もあると思う

んですが、その辺りの対応はどうされますでしょうか。

それから、そういった人の名簿の把握とか、県との対象者の調整とかは行われるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 取りあえず町長、いいですか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には本人の御都合で接種ができなかった場合は、一般の方の接種のときに接種をしていただく、そういう格好になると思います。

それから、県との調整については、ちょっと担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 接種する場合は接種券が必要になってきます。ですので、医療従事者のときに接種してないということでしたら、町の発行した接種券を持って接種を受けていただくという形になります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、町民で医療従事者の方で接種された方の情報とか、そういったものには全く関係なく、町民であれば取りあえずクーポン券は全町民に送られると解釈してよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 全町民にクーポン券は配ります。接種したかどうかというのは、国のシステムで一括管理になっておりますので、そちらを見れば把握できるという状況になっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） こういう人はおられないと思うんですが、じゃあ、制度上、医療従事者で接種されて町民の場合も接種可能ということですか。それともシステムの中からこれははじかれて、会場に行かれたら、あなたはもう既に受けられているからという形になるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） まだちょっと詳しい内容については国から指示出てないんですけども、ダブリで接種できるような形にはならないということです。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、今度は、町が行う65歳以上の高齢者の接種についてお尋ねします。先ほどの同僚議員の質問にもございましたが、相談窓口、コールセンターですね、こういったものはワクチンに対する、例えば心配事の相談とか、いつワクチン打ってもらえるんだっていうような相談が恐らく多いのではないかと推測されるのですが、いわゆる、だから、問診に近いようなことを相談される方も出てくると思うんです。その辺り、相談窓口、あるいはコールセンターにある程度の医学的知識がある方が必要だと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 医療的に接種できるかできないとか、本当に専門的な話になりましたら、県なり国のコールセンターがありますので、そちらで問い合わせしていただいたら結構であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、もし町の窓口等でそういうことを聞かれたら、ちょっとそういう国の機関で問い合わせてくださいという返事になるわけですね。

それから、接種会場を何か所ということをお尋ねしようと思いましたが、先ほどの同僚議員の質問の答弁から、まずは集団接種で2か所、その後は個別とか高齢者施設の接種などは徐々に考えていくように受け取らせていただきました。

それで、これ、ワクチン、超低温で保存しておりまして、それを解凍すると大体10日程度で使い切るということで、最小単位が1,170と聞いておるんですが、そうなるのと、いかに効率よく接種していくかっていうことが問題になるわけですが、担当の河野大臣とかもいろいろ話をされているわけですが、ワクチンを廃棄しないためにキャンセル待ちのようなものをつくるかどうか。それから、あと、接種に要するスタッフの話は先ほどあったんですが、物品の確保等は準備はできているかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） キャンセル待ちの関係については、アメリカのほうなんかは行列をして待っておられるような報道がされておりますけども、日本においても大臣の発言の中でもそういうキャンセル待ちみたいな話が出てはおりますけども、最終決定にはなってませんので、また動向を注視したいと思います。

物品の関係についても、会場が決まらないとなかなか決まらないんですけども、取りあえず準備は進めております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、高齢者の方の送迎の話も先ほどの質問で出ておりましたが、例えば送迎バス等を使うということになったら、本町、高齢者、非常に対象人数が多いわけですが、例えば地域ごとの接種といいますか、今日はこの地区の接種みたいな感じで地域ごとに行うと送迎バス等も効率よくできると思うんですが、その辺りの五、六千人の中の順番というのはまだ決まってないんでしょうか。例えば年齢ごとにするとか地域ごとにするとか、地域ごとにするほうが効率的だと思うんですが、その辺りいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的に、地域ごととか年齢ごととかいろんな考え方があると思いますけど、現在まだ検討中ということで、まだ具体的な方向性は決まっておら

ん。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） まだまだはっきりしたことが言えない段階だと思うんですが、例えば、先ほどもちょっと申しましたけど、高齢者の方で、高齢者の接種時にはやっぱり何かこう怖さというか不安があってしなかったけど、後、様子を見て皆さんお元気だから一般の方のとき接種を希望したいということになった場合、それに対応できるのか。それから、このファイザー社のワクチンは2回接種が推奨されておりますが、その2回目のときに体調不良等でできなかった場合、そこで終わるのか、3週間以上たつけど2回接種するか、その辺りはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々な状況が想定されます。そういった議員からの御意見もたくさんあると思いますので、そういう状況を検討する中で、改めてきちっとした方向を打ち出したいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） こういったことは初めてのことだと思うんで、皆さん本当にいろいろ心配されたり、いろいろ聞きたいことがあると思いますので、ある程度の概要が決まったときにQ & A形式で印刷物で広報するとか、そういったことをお願いしたいと思います。

それから、質問項目の中に、高齢者以外の方への接種の準備についてということをやちょっとお尋ねしようと思ったんですが、今のことを聞いておきますと、そこまではまだまだ至ってないと思いますので、この質問は省略させていただきます。

次に、コロナの影響による経済活動の沈滞に対する支援策について質問します。

冬の新型コロナウイルス感染症の第三波の到来で、年末のGo Toトラベルの停止、それから年初の緊急事態宣言の発令等により日本全体の経済が沈滞し、本町においても各産業が極めて苦しい状況に陥っています。そういった中で、飲食店に関しては、午後8時以降も営業しているところに対して1日最大6万円が県を事業主体にして支援することになっております。また、国の事業で、緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金という制度ができています。国の中小企業庁が事業主体となり、緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業、または外出自粛の影響を受けた事業者を対象とし、個人最大30万円、法人最大60万円が支給されるものです。条件としては、今年の1月から、1月、2月、3月の売上げの任意の月が前年、または前々年の同月に比べ50%以下になっているということです。この一時金の適用範囲というものが分かればお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。このたび、兵庫県では2度目の緊急事態宣言があります。これによって多くの事業者が非常に混迷を極めているという、そういう背景があります。今度の緊急事態宣言によって、飲食店と直接関係、取引があるところ、例

えば納品している業者、いろんな業者があるわけですけど、そこには農家の方もありますし、漁業者の方もあります。それから、タクシーであるとか土産物店であるとか、いろんな対象業者がこの関連をいたしております。そういった方々にこのたびの、法人が60万円、それから個人事業者が30万円ということで、1月から3月の前年同月期の50%以上減少という前提があるわけですけど、こういった対象者に支給がなされる、そういう状況になっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この支援金制度に対しては、最初、非常にざっくりした形で、飲食業と取引をしているところ、それから主に観光関係の、人の外出自粛による影響を受けるところで観光業等が例示されとったんですが、あと、いろいろ加わっておって、主に対面で個人向けに商品、サービスを提供を行う事業者ということで、一般の大型店じゃなしに小売店等もこの中に、土産物店とか雑貨店とかアパレルショップなど、そういうのがちょっと例に入っておりますし、それから対人のサービス事業者ですね、理容店とか美容店、クリーニング店、マッサージ店等、こういったものも入っております。それから、その事業者サービス提供を行う事業者ということで、食品や加工製造事業者、清掃事業者、それから、さきにも町長言われましたが、タクシーとかバス、その個人でやっとなるドライバーとか個人契約のバスガイドさん、それからイベントの出演者等も入っているようになっております。そういった範囲の、かなり広く適用されるようですので、町としても、これはあくまで国が事業主体ですが、町の町内の業者の方に、商工会とかいろんな観光協会とか漁業会とか、農協とか、そういったものを通じて、きっちりとPRしていただきたいと思えます。

それから、新型コロナ感染症対策地方創生交付金が各自治体に交付されて、コロナ対策のいろんな事業が行われるわけですが、こういった国や県の支援ですね、そこから漏れた業者、例えば先ほどの一時金だったら50%以上減らなければ支援は受けませんが、そうではなしに、もう30%、40%でずっとこう続いているような、そういった業者に対する町の支援策、これについてはどのようなものを考えられているかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に、前年同月比50%以上という大前提がありまして、これに該当するということは極めて難しいところも多いということを町内業者からも聞いております。せめて20%とか30%、そういう声もたくさん聞いております。実はこのたび、令和3年度予算の中に、こういった2割以上減少する方々、事業者に対して町としても支援が必要ではないか、そういう状況の中で、事業継続支援交付金の予算を計上させていただいております。具体的には、法人最大20万円、それから個人事業主に10万円ということをして……。すみません、訂正します。3月の新年度予算でなしに、令和2年度の補正予算であります。この3月に提案されます補正予算に計上させていただ

く予定になっております。ただ、20%以上減少ということ、それから金額の10万円以上減少という、ちょっと条件がありますが、こういった5割に満たない方々の支援にも、令和2年度の3月補正で提案をお願いしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） なるべく多くの、国、県から支援が漏れた方に対して、町独自で支援をお願いしたいと思います。

それから、あと、先ほどの、前回の議会等で補正で上がってございましたけど、指定管理施設、特に入浴施設、これもかなり今回の緊急事態宣言を受けて入浴客が著しく減少しております。それぞれちょっと施設にお伺いして状況を聞いておりましたが、1月のお客さんの入りが大体半減から3割減ですね、ですから、対前年比30%減から50%以上減という状況と聞いております。そういった中で、再度の指定管理支援金というものを交付すべきと思います。前回の分は半期分というか、10月分までと思いますが、それからGoToトラベル等がありまして、秋の10月、11月、12月の途中ぐらいまでは非常に好況だったと思うんですが、そこからまた緊急事態宣言で1月どんと落ちております。その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、この1月以降、2月、非常に入浴施設の利用者が減っているということは、時々施設回って聞きますと、聞いております。この点につきましても、何らかの対応が必要だと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 具体的に再度の支援金は考えておられるか、ちょっと御答弁願いたいと思います。

それともう一つは、まるごと無料チケット、町内の宿泊施設に泊まれた方に対してこれ、交付されているものですが、今月末をもって終了となっております。しかし、まだまだGoToトラベル停止の影響でかなり余っているということも聞いております。その中で使われた人の感想とか、それから宿泊施設の意見、入浴施設の御意見、その辺ちょっと聞いておると非常に好評で、ぜひともこれを続けてほしいという要望が上がっておりますが、それに対してはいかがでしょうか。2点、質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 12月までは旅館、民宿の宿泊が非常に多くて、その利用者がお風呂に入って帰るということで、いろんな施設聞いてみましたら、大変利用していただいたと。これまで利用してなかった民宿、旅館の方々も、湯村温泉の入浴施設の利用につながって、なおかつその利用によって収入も増えているということを知って、大変喜んでいっていることを施設のほうから聞いております。こういった制度を続けていきたいなということは思っておりますし、コロナとの関係は、やはりどう終息するか、そういう状況を見ながら交付金などを有効に活用して対策を考えていきたいと思っております。

できるだけ、予算を伴っておりますので、今すぐ、はいやりますということを書けないわけですけど、今後前向きに検討したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 無料チケットに関しては、まだ補正で最後に締めですと残が出たものは減額措置、今回ずっとされてる分がありますが、まだそれは締切りが終わってないのでそこには載ってないわけですね。ですから、そういった残金といいますか、を有効に使っていただきたいと思います。

それから、もう1点の支援金については、まだ検討するということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政係と相談して、できるだけ前向きに取り組むようにやります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、次に、緊急事態宣言終了後の町内の経済を活性化させる施策はどのようなものがあるでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年もプレミアム商品券2割の特典つきでさせていただきました。令和3年度も30%の特典をつけて対応したいと考えております。従来より10%アップということで、これは、このGoToキャンペーンがどういう状況になるかちょっと分からないんですけど、そういったものを持続的に長続きさせて地域経済をやはりバックアップするという、そういう視点で7月から12月ぐらいを予定いたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） あんまり細部のことを尋ねると来年度予算の事前審議になるので、ちょっと控えさせていただきますが、一般的にプレミアム商品券事業を行うと、どうしてもやっぱり大規模店に利用が集中するということがあります。それらをやはり小規模店等にも幅広く使えるように、これ事業主体が商工会となるとと思いますが、商工会と町が連携してアイデアを出し合って、幅広く使われるように考えていただきたいと思います。

それから、事業所の営業自粛などで、今までの質問は事業所に対する支援とかそういったことでしたが、今度、直接影響を受ける事業所や、そこに取引を行って関連している事業所の従業員の方も所得の減少で苦しんでおられます。社会福祉協議会の緊急小口資金では25名の方が、総合支援資金では8名の方が、今回コロナの影響で貸付けを受けられています。しかし、これはあくまで貸付金でありまして、将来的には返済しなければなりません。将来の見通し、これがはっきりしていればいいですが、まだコロナ、これが解決するかどうか見通しが立たない今、そういった方への貸付け以外の貸付けとか、いろんな公共料金の猶予というものがあるわけですが、それもあくまで猶予であっ

て、将来的には払わなければならないものです。それ以外の支援ということは考えられているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどのプレミアム商品券につきましては、できるだけいろんな商品に使っていただきたいということで、宿泊であるとか飲食店での支払い、こういったものにも使えるようにして、従来のスーパーなどでの買物以外にも何でも使えるということを前提に展開したいと考えております。

それから、個人がコロナによっていろいろな経済的に非常に厳しい状況に置かれている方々に対して、社協経由で個人の貸付金が融資なされているようであります。議員が御指摘のとおり、相当数借りているという実態があるわけですけど、これ必ず返さないけんと、猶予期限が1年、今度1年延びて2年という、そういう猶予期間が延びたということを知っておりますが、こういった方々、コロナ次第ではさらに厳しい状況が想定されると思っております。こういった方々の支援につきましては、何らかの手を打つ必要があると考えておりますが、今のところこれといった妙案がないなと思っておりますが、社協の相談員さんをはじめ実態把握する中で、今後、手を打ちたい、検討したいと思えます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 例えば一定額以上の収入が減少した非正規雇用の方や失業された方に対して、プレミアム商品券とかではなしに、給付型の商品券を進呈しますとか配付しますというようなこと、それとか、飲食店等もコロナ禍で苦しんでおりますし、運輸業の方も苦しんでおられます。そういった方々と連携して、例えば弁当の配付事業をするとか、そういったことをして、単に現金支給じゃなしに商品券の支給とか現物支給等で町内の経済を活性化させると、そういう施策も考えられるんですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな、何ていいますか、支援策は考えられるとは思いますが、財源をどうするかということですので、これから国の交付金がどのような交付金、幾ら交付されるかということも把握しながら、そういう財政状況を見た上で、森田議員御指摘のいろんなアイデアをいただきながら検討したいと思えます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、新型コロナウイルス感染症への恐怖心から来る心身への影響についてお尋ねします。

長期に及ぶ自粛と新型コロナウイルス感染症への恐怖心、将来への不安感から、心身ともに変調を来す方が増えているとテレビなどで報道されております。本町の状況はどうでしょうか。コロナ禍での自粛や休校、休職等における年代層ごとへの心身への影響についてお尋ねします。

まずは、高齢者のコロナによる影響のための身体的機能や認知機能の低下はないか、コロナ感染への心配から病院や診療施設への通院や診療を控えているようなことがないかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 介護保険サービスにおいて、一時的に通所系サービスの利用制限、それから利用者側からの自粛によって、一部利用者から筋力低下、認知症機能低下の報告をいただいております。また、百歳体操においても、同じようにコロナに対する感染が心配だということで参加を控える方が出てきているということで、そういう状況を聞いております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） いきいき百歳体操とか、数値的に把握することも可能と思うんですが、例えば一昨年と昨年でどれぐらい参加者が減ったかというものが、もし分かれば御提示ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 参加人数っていいですか、具体的な把握はいたしていません。当初は役場職員が指導に当たったりして把握はできたんですけど、今は地域の方々に運営していただいております、なかなか現状、数値化、数量の把握をしてないということがありますが、一度実態調査も必要だと思いますので、区長さんなどを通して確認をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 通告にあるので、数字は押さえておいてください。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） このように、コロナ感染が不安で軽度な疾病やけがを自分の判断で治療を中断したり受診されなかった、そういうことになると逆に体が悪くなると、そういった危険性がありますよということも十分周知していくことが必要であると思いますので、よろしくお願いします。

次に、働き盛りの世代について、特に妊産婦の方や子育て世代のコロナへの相談事とか、そういったものが把握されているのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では町として、コロナによるそういった不安など、ストレスなど、こういった影響は出ているか出ていないかということについては把握をいたしていません。また、相談も今のところ特に聞いていないという状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 皆さんやはり心の中でいろいろ抱えていると思います。それが町ではなしに別の相談口になっているかもしれませんが、もう少し敷居を低くして、そういったことが気軽に相談できるようなものをつくっていただけたらと思います。特にワクチン接種について、妊産婦の方は努力義務という形ではなしに、やはり、何と

いか、副反応等の不安もあるということで、その辺り、多分先ほどの相談窓口、コールセンターが出てきましたけど、こういったのでもし相談があれば、真摯な対応を願うものであります。

それから、先ほどちょっと社会福祉協議会の話をしてきましたが、こういったことで社会福祉協議会もこのコロナ禍の中、緊急小口資金の相談などいろんな対応に追われております。先般の民生教育常任委員会において、社会福祉協議会の会長が見えられて、人件費の補助とか人材不足、今の正職員の年齢等を考えると、本当に若い担い手をつくっていかないと後が回らなくなるというようなことを切実に話されておりました。今後の町の社会福祉協議会への対応や連携についてはいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず妊婦の方に対する不安解消であります。妊娠届のあった方にはその場で状況相談に応じておりますし、また、その後も電話や訪問等継続的に支援をいたしております。それから、社会福祉協議会にも、こういったコロナ鬱などの御相談がないかなど、連携を取って対応をしているというのが実態であります。

それから、先般、社会福祉協議会の会長が、支援について議会でお話をされたということ聞いております。社会福祉協議会、町の福祉政策の要であります。これについては、本当に大変お世話になっているというか、社協なしでは町の福祉政策も実行できないという、そういう非常に重要な役割を果たしていただいておりますので、今後の支援についてはできるだけ社協の御要望に沿うように対応を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 続いて、子供へのコロナの心身への影響についてお尋ねします。学校園において、コロナに感染するのを恐れた登校園自粛、これテレビ等でも報道されておりますが、この辺り本町ではどうなのか。また、その他コロナによる影響で、子供の身体面、精神面、学業面における影響、把握されている範囲でお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長からお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 兵庫県では、1月に再度、緊急事態宣言が発出されて、そのことで文科省からは一律に臨時休校の要請はなかったわけです。本町でも臨時休校することなく、これまで以上に感染防止対策を取りながら、教育活動を止めることなく、学校行事等にも細心の注意を払ってしていくということで取組をしております。今後も園児、児童生徒の学びの保障をしっかりとしていきたいと思っております。御質問の中にありました現時点での本町での新型コロナウイルス感染症での恐れに対して欠席をするというような、登校園渋るとかいった、そのようなことはありません。

学業面についてですけれども、本町も県の教育委員会の調査に協力をしておりまして、本町の子供たちも新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査というものを受けております。その結果、県教委がまとめたものの中と同じことが言えるんじゃないかと思っております。それは、学業面なんかでいけば、基本的な生活習慣とか学習がすごく不規則になって、起床時間がやはり非常に不規則になったというようなこと、それから、そういったことで学力の定着等に少し影響が出ているというようなこと、これにはやっぱり学校の果たしている役割は非常に大きいということを感じております。その中で、不規則な起床時間ということもありますし、それを裏返せば、夜遅くまでゲームとかスマホとかSNSとか、そういったことへの影響もかなりあったんじゃないかと思っております。

今後、やはり子供たちが学びに向かう力っていうことを非常に盛んに言っているわけですけれども、自主的に学習に取り組む子供たちを身につけさせることと、また指導方法の工夫ということが非常に大事だと思っております。今後もやっぱりよりよい授業づくりを進める必要があると思っております。

そして、精神的な面とか身体的な面なんですけれども、これも調査によるんですけれども、現在、調査を3回するんですけれども、1回目、2回目までの調査の結果が出ておりまして、ストレスを抱える児童生徒の割合については、1回目の調査とあまり大きく変化はしておらないということです。感染症に対する理解が進んでいく中で、自分でしんどくなったら苦しくなったらどうリラックスしていったらいいのかっていう、そういった方法を身につけてきてる、理解をしてきてる児童生徒が増えているということが上げられると思っております。

身体面での影響につきまして、最初6月、7月、その辺りではやっぱりちょっとけがをする子供が増えてるとかいったこともありましたけれども、具体的な数字として身体面での影響というものは、今は把握といいますか、数字的にはちょっとありません。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） コロナ禍の中で、本当に学校の先生たち、スタッフの皆さん、非常に苦勞されて運営されていると思います。そうした中で、今、教育長言われましたが、だんだんコロナということが分かってきて子供たちも徐々に安心してきたということを聞いて安堵感を持っているわけですが、テレビ報道なんかで、外に出ずに室内に籠もってゲームをしているというような影響で、視力が低下しているという報道もあったんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 非常にその点は心配しているところです。やはり近くで、またブルーライトですかね、そういったことを浴びることによっての視力の低下っていうことは本町でも心配される場所ですけども、資料といいますか、数字としてのことは

把握ができておりませんが、やはり保護者の皆さんの中にもそういったことを心配されている方は多いと把握しております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、以前も同僚議員の方が言われていたが、夢が丘中学の1学年が人数が少なくて、1クラスでかなり密な状態で授業をやっていると、それで保護者の皆さんも何とか2クラスに分けれないかというような声が上がっておりますが、その対策はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員御指摘の件なんですけれども、学級の人数というところもありまして、当初は夢が丘中学校では2クラスに分けて授業を進めていた実態があります。でも、そういった中で、やはり教職員の負担とかいろんなことが問題がありまして、今は1教室で授業を受けてるわけなんですけれども、その中で、やはり感染予防策を徹底するというところで取り組んでおります。その中で、手洗い、それから身体距離、マスク、この中でも身体距離というところがやはり大きいと思うんですけれども、1メートルを目安に学校内で取組を、全校ですけれども、させていただいております。それに併せて、換気ということも非常に大きいので、常に、寒い冬だったんですけれども、窓を開けて授業を受ける、そして休憩時間には窓を全開にして換気をするとか、そういった取組をしながら、本当に人数が多いクラスについては徹底した感染予防をしながら教育活動をしておるといことになります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、十分に距離を取って何とか今の状態で1クラスで今後行うと解釈したらよろしいでしょうか。

以前、同僚議員の質問の中で、そういった学級の人数について、こちらからも県教委に対して意見書、要望書を出すというような御答弁がありました。何かいい返事があったか、その辺りもちょっと併せてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、国、文科省の発表でもありましたけれども、40人学級を35人学級にする、これは年次的に2025年をめどにしていくということが発表されたと思います。このことにつきまして、兵庫県では1年生から4年生までが今35人学級でやっておるんですけれども、それ以上は40人学級ということで、やはり少人数の学級で学習をする、コロナのこともあって、やはり感染予防にはいいとは思っております。そのこともありますし、以前からずっとこのことについては県の教育委員会に要望を出しておりましたし、それから国へというような流れになっていると思います。今回もそのことにつきまして、学級定員の削減の必要性を感じておりますので、兵庫県の教育長会を通じて、県の教育委員会への要望書提出もさせていただいております。はっきりとした回答については、まだ粘り強く今後も要望していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 保護者の方の不安等もありますので、何とかいろいろ工夫して、できたら一定の授業だけでも2教室で行っていただけたらと思います。

それから、以下のようにいろんな質問したんですが、事業所向け、商工会では各事業所にコロナの影響のアンケートを取っております。行政も住民向けに、経済面のみならず、そういった心身面においてもアンケートを取って今後のコロナ対策に生かしていくべきではないかと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見いただきました。これまでは商工会通して事業所のアンケートのみでありました。そういった議員からの御意見をいただきましたので、改めて検討をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、次の質問に移ります。

マスコミ等の連日の新型コロナウイルス感染症の過大な報道で、多くの国民は恐怖を抱き、そのために自粛警察の出現とか感染者に対する誹謗中傷など様々な問題が起こっております。そういったものの大本の根源は、当初、新型コロナウイルスの確認のための一つの方法であったPCR検査を、当初これは陽性者数というふうに報道しておったわけですが、それをもうイコール感染者という形で感染者数として発表し、あたかもPCR検査がコロナ感染の有無を調べる唯一無二の絶対的な検査法としてニュース速報で毎日報道するということにあると思うんですが、こういったコロナのマスコミの報道の在り方について、町長の見解をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国内では感染者が40万人以上、それから死者に至っては7,600人以上というふうな、そういう状況があります。幸いこの新温泉町は3名の感染者しか出ていないわけですが、この現状を考えると、マスコミ報道も、この死者数の多さ、それから本当にこのコロナによっていろんな面で自殺が増えているとかいろんな状況を考えると、この報道が非常に何か行き過ぎているという感じは持っておりません。そういう部分もあるかも分らないんですけど、ある程度、本当に去年の春以降のコロナの状況を見ても、やはり本当に経済的困窮、いろんな面の流れが日本経済全体、それから生活全般、もう命に関わる、そういう状況が出ていると思いますので、これに対して過大なマスコミ報道だとは思っておりません。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私は、その新型コロナウイルス感染症の病気、この病気に対する過大な報道ということで、逆にそれに対する恐怖でいろんな弊害が起こっている、そういった自粛警察、差別、誹謗中傷とか、それから経済活動の沈滞、それによる失業、自殺。結局、病気で亡くなられた人と、それからその怖さによって被害を受けて自殺され

た方とか、そういう方もおられると思うんですが、その辺のバランスを考えると、やはりこれはある種マスコミの報道の影響っていうものはかなり大きいと思います。

先月も東京都内でコロナに感染して自宅療養中の30代の女性が、自分のせいで周りに迷惑をかけて申し訳ないという内容の遺書を残して自殺されたというニュースがありました。女性は症状ほとんどありませんでしたが、周囲の人が感染したことについて、自分がうつしたかもしれないと悩んでいたということです。この方も自殺されましたが、コロナで陽性ということでコロナによる死亡と集計されるわけですが、結局この方がなぜ亡くなったのかといえば、やはりそういった、コロナは怖い、コロナは怖いというふうにもう脳に擦りつけた、そういったことが原因で、それがもっと冷静な目で見たらそこまでされなかったのかと、そういうふうに私は思っています。それはやっぱり人それぞれの感じ方なので、この件については以上で終わらせていただきます。

最後に、外からの視点のまちづくりについて質問します。

よく地域の活性化には、よそ者、若者、それから、ちょっとこれは議会で発言するのは不適切な言葉ですので、〇〇者と略させていただきますが、そういったことで、若者というのは単に年齢的なものではなく、積極的に活動に取り組んで実行できる人、そして、ちょっと言葉は言いませんが、〇〇者ということについては、いわゆるとっぴな、普通の人が見つからないようなアイデアを出す、大胆な企画を出す人のことを言って、そしてよそ者っていうのは、その地域特有の固定観念を持たず、外からの第三者の視点で冷静な分析をする人のことを指すと言われています。

さて、現在本町には、地域おこし協力隊、地域おこし企業人、そして昨秋より始まったワーケーションツアーなど、これらの制度を利用して、外からの視点で地域課題の解決を図る試みが行われています。そこで、これらの外部の視点を今後どのように活用していくのか、継続していくための体制ができているかという視点で質問していきます。

まずは、地域おこし協力隊についてであります。これまで協力隊員は、会計年度任用職員ということで公務員の立場でありましたが、来年度から個人事業主になると聞いております。この立場の違いによる協力隊員自身のメリット、デメリットはどのようなか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 協力隊員の制度が始まって数年たつわけです。この間、地域に定着された方、それから、ここから、3年後にはここに残って住み着いていただきたいわけですけど、離れていかれた方、それぞれにいろんな思いの中で今日の制度が続いていると考えております。

現状、パートタイム会計年度任用職員として今年度までやっていただいているわけですが、極めて、公務員の一員ということで、自由度っていいですか、そういった自由に例えば自分の思いどおりに経営活動、営業活動したりということができないという制約がありました。一方で、来年度から考えているのが、個人事業主として独立した自分

なりの自由な方針で経営なりをやっていただきたい、そういう思いで、より3年後過ぎた場合の地域における起業なりを目指していただきたい、そういう思いでこのたび制度を変えさせていただきたいと思っております。

現在、会計年度職員の方々と協力隊員の方々と御相談をさせていただいております。このたびの制度の変更によって、一人一人のやる気も出てくるのではないかと、そのように思っております。そして、3年後にはより実践的に独立ができる、そういう制度で持っていきたいと考えておりますし、協力隊員の皆さんもそういう方向で話を進めていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） メリットを生かしていくような事業を行っていただきたいと思いますが、地域おこし協力隊員の中には、牧場公園の但馬牛生産振興担当の方やおんせん天国カフェ運営担当の方など、将来の目指すべきものははっきりしている職種や、それから上山エコミュージアムや浜坂観光協会、道の駅など役場以外の団体で仕事をされている方、そして役場内の仕事をされている方と、大きく3つに分かれると思うんですが、特に個人事業主として役場内の仕事をするっていうのは少し分かり難いと感じるわけですが、これをしなさいと業務を与えるのか、それとも、あなたはこういうことに関して業務を自由にといいますか、そういった形になるのか、そこら辺はどうなんでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一定の人件費と活動費が支給されますので、そういった費用を有効に生かしていただいて、やはり自由度を高めることによって、本来3年後、地域に根差していただくというこの制度の趣旨に沿った在り方ではないか、そのように思って個人事業主になっていただくという方向で進んでおります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今後、個人事業主として確定申告等が必要になってきますが、そういったことのサポートはできているのでしょうか。

それから、先ほど町長、地域との交流という言葉が言われましたが、私も以前、前回の一般質問でも、地域の交流、そういった交流がコロナ禍で難しいということであれば、隊員の紹介や活動の紹介等をケーブルテレビで流したり、浜坂地域にはネット配信でということを質問しました。その答弁で、できるだけ早急に実施したいという答弁でしたが、その後どうなっているのか、ちょっとその2点をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人的に協力隊員の方にケーブルテレビの出演をお願いいたしておりますが、恥ずかしい恥ずかしいって言われる方もおります。強制的にできないところはありますが、できるだけ自分の事業を町民の方々にPRと同時に自分を知っていただく、そういう視点で全員に出演を依頼したいと考えております。

それから、もう1点何でしたか。

○議長（中井 勝君） 確定申告、サポートはできてますか。

○町長（西村 銀三君） 申告。個人事業主になると、当然独立した経営体でありますから、自分で申告は当然になります。そんなに難しくないのが、難しかったら担当者が協力、バックアップをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、また来年度もいろんな職種で募集をされと思うんですが、応募状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、今年度は13名の5部署、13名の協力隊員が活動をいたしております。来年度につきましては、5部署11名。部門ごとには、温泉振興の店舗運用が2名、それから温泉振興、温泉活用担当が2名、それから地域振興担当、これは企画課です。先ほどの2名、2名はおんせん天国室、それから地域振興担当1名、これは企画課であります。それから国際交流推進担当が1名、商工観光課です。それから道の駅の活性化担当が3名で、これも商工観光課です。それから水産振興担当で1名、これは農林水産課です。そして、但馬牛生産振興担当1名、これは牧場公園課、合計5部署11名であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それの応募状況ですね。志願者があるかとか、内定者があるか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 先ほど町長が5部署13名ということで、これは令和2年度の募集の状況でございます。13名の募集に対しまして、採用は5名ということになっております。その残りの方を含めまして、来年度は若干追加をいたしまして、令和3年度が5部門11名、先ほど町長が詳しくお話をした内容でございます。これが状況でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その令和3年度の募集に対する、まだ募集されていないとか、そういうことでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 令和3年度につきましては、募集の手続きを取っております。ただ、令和2年度からの引き続きの募集もございまして、今現在、確定ではございませんけれども、何名かの話は進んでおります。牧場公園につきましては、1名の令和3年度募集になっておりますけれども、今現在、地域再生協働員ということで活動していただいておりますので、その方が移行する予定になっております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 引き続き募集を行って、一人でも多くの方が当町に移住していただくように期待いたします。

それから、先ほど地域再生協働員の話が出ましたが、今就かれていますの方は今後、地域おこし協力隊ということで個人事業主になられるわけですが、これは募集予定があるのかどうなのか分からないんですが、今後、地域再生協働員という方を募集されて、その方がそれに就かれた場合、その地域再生協働員自体の立場というものは、会計年度任用職員なのか、個人事業主なのか、そこら辺の立場はどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域再生協働員については、その制度自体が令和3年度までとなっていること、また、趣旨は高齢化や人口減少により生じている集落の人材不足に対する人的支援であり、外部人材という条件を問わないということを鑑みて、身分等の見直しは行わず現行のままといたします。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、会計年度任用職員ということで解釈させていただきます。

それでは、続いて地域おこし企業人についてお尋ねします。現在、温泉カラダととのえ塾などの事業行われておりますが、これも3年間という期限があります。そういった期限が過ぎた後、その方が立ち上げられた事業を誰がどのように継続していくのか、それから、派遣していただいた当該企業や来られている企業人の方、3年期限が過ぎた後も交流はその後も続けていくのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地域おこし企業人につきましては、専門的な視点で現在活動をしていただいております。事業の実施については、派遣終了後も継続可能な体制づくりも含めて取り組んでいただいております。そういう方向で3年後の後についても、この現在の事業の継続性を考慮にいただいてやっていただきたい、そのように考えておりますし、今後も引き続き3年後も残ってやっていただきたい、そういうことで考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） せっかくこういう御縁を結ばれたわけですから、今後も、例えばその企業がこちらに企業誘致というほどではないですが、支店といいますか、サテライトオフィスなどの設置に結びつかないか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町、兵庫県北部で最も神戸からも遠い地域になるわけですが、実は、何ていいますか、井の中のカワズにならないように、やはりどンドンどンドン、他地域からいろんな情報、人との交流が町の発展に欠かせないのではないかと、そのように思っております。こういった中で、協力隊員ももちろんですし、こういった企業、

地域おこし企業人の存在、それからワーケーションによる新たな人のつながり、こういったものを大事にして町の活力、活性化を図っていきたいと思っておりますので、このサテライトオフィスの在り方も含めて、どんどん推進を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 森田議員、残り時間が少なくなってますので、よろしくお願ひします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） あと2つありますので、急いでいきたいと思います。

先ほど、ワーケーションのことも触れられましたので、新温泉町へのワーケーションツアーが昨秋より何度か行われていると聞いております。参加された方は積極的に当町のことをSNSなどで情報を発信しておられます。現時点におけるこのワーケーションツアーの成果等、今後のワーケーション推進の見通しをお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日といたしますか、この20日の日も、但馬牛を使ったオンラインによる販売、それから調理方法を、牧場公園、それからリフレッシュのレストラン楓、荒湯と3か所を結んで、これは個人の会社だったんですけど、そういった方々との販売、それから調理方法のオンラインによる会議っていいですか施策を遂行してまいりました。これは協力隊員でやっておりましたし、先般も浜坂の海産物の販売っていいですか、調理方法、食材を送って、後はオンラインで調理方法を紹介する、そういうことで地域の特産物を販売につなげていく、PRにつなげていく、こういった状況が生まれております。これ、協力隊員の方々が頑張っていたという背景があります。こういった事業を、さらに力をつけていく中で、このワーケーション並びにこういったサテライト事業も強力な推進が図れると思っておりますので、町としても協力隊員との連携を取りながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 町長、質問の趣旨と回答が違うようですが、もう少し分かりやすいように質問をしてください。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ワケーションの一つのメリットとして、そのワーケーションの方々が地域に来て、地域課題の解決を自分たちが身につけた知識とかで生かして解決していくっていうのがあるんですが、この何回か来られたワーケーションツアーの中で、そういった地域課題解決の糸口とか、今後それをどう続けていくかという、そういったことを今後どうするかということをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先月、東京から30名ぐらい、ファミトリップって行って、いろんな事業所の方々が当町を訪れていただいております。宿泊を兼ねて三尾に行ったり、いろんな町内のすばらしい自然環境、食べ物、こういったものを見ていただきました。

そういった中で、それぞれの町に対するその課題であるとか、いい点、悪い点、PRのポイント、こういったものを、金融機関の方々もおられましたし、いろんな方が来ていただいております。こういったことで、少しずつこの事業の形が、初めてのことで、さらにこの事業を進めていく中で、新しい町の在り方、活性化につなげていけると考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひとも、これっきりで終わらさないように継続して交流を持っていただけたらと思います。

では、最後の質問に移らせていただきます。

先日、新聞に月刊誌の「田舎暮らし」というものの2月号に、新温泉町が住みたい田舎ランキングの町の部のですね、町の部の総合部門で8位に入ったと書かれておりました。参加した自治体、全国で1,718市町村あるんですが、そのうちの645の市町村が参加されております。町の部は全国で743町があるんですが、そのうちの240町が参加して、その中の総合部門で8位となりました。ちなみに近隣や県内の町の順位は、10位に鳥取県の北栄町、21位に兵庫県佐用町、34位に香美町、37位に神河町、38位に多可町、45位に岩美町が入っております。

今回、このように本町が8位と評価された要因は何だったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このランキングが8位ということですけど、その背景なんですけど、実はこのアンケートの取り方に、総合アンケート108項目、それから若者世代向けアンケートが48項目、子育て世代向けアンケートが56項目、プラス24となっておりますけど、それから、あとはシニア世代向けアンケートが36項目と、いろんな項目の、例えば新しくまちに来たらいろんな支援制度があるとか、結婚したらどうか、子供が生まれたら支援金があるとか、いろんな項目の中で、何ていいますか、制度があるというのの基本にこのアンケートが成り立っております。その制度が実際に成果があるかというそういうアンケートではなしに、まず制度そのものがあるかないか、そういったところがランキングの基本的な位置づけになっておるようであります。そういった制度で我が町は8位になったということは、少しずつ制度が充実、いろんな移住定住の制度が充実してきていると考えております。

それから、従来調査ですと、今回は小さい町であるとか、小さい市であるとか、10万人以上とか、そういう細かく分けたランキングでしたが、従来制度でいいますと昨年は82位にランクされてました。それを昨年のランクでいうと82位から56位ということで、約26ランクアップということになっておるようであります。この8位というのは、より細かく市町を町ごと、市ごと、それから10万人以上、10万人以下、そういう分け方が細かくなったために8位になったということでもあります。そういうこ

とで、どちらにしても非常にランクが上がってきているというのが我が町の移住定住の実態であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 来年度の新規事業を見ましても、子育て世代とかそういった世代に対するいろんな新しい施策が載っております。今後はそういったものを重視して進めていただきたいと思うんですが、この8位という実績も、これ、大いに利用すべきだと思います。もっと、8位になったよっていうことをどんどん町内外に発信させていただきたいと思います。

また、今年度から移住定住コーディネーターが設置されて、精力的に活動されているようであります。昨年末ですか、新温泉町の移住定住施策などが分かりやすくまとめられた新温泉町移住定住ナビのサイトが開設されております。これらを上手に活用して、新温泉町へのU・I・Jターンが増えて、さらに外部からの、先ほども申しました地域おこし企業人とか、地域おこし協力隊、ワーケーションの方、そういった視点でのまちづくりの課題解決が行われて、コロナ後に町が活性化するようになることを期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） いいですね、答弁。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近、東京に行ったことはないんですけど、これまで東京に行って新温泉町を知ってるかって言ったら、ほとんど知らん、知らん、知らんで済んでおりました。一方で、こういったワーケーション事業、こういったサテライト事業、オンラインが流れが加速する中で、新温泉町の東京であるとか他都市との人的な交流が深まる中で、町の活性化に必ずつながっていくという新たな流れができて、コロナの悪い面もあるんですけど、新たな流れができた面もあってよかったなという、そういう思いのこともありますので、こういったピンチをチャンスにしていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） これで、森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分まで。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、9番、阪本晴良君の質問を許可します。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 9番、阪本晴良でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今回は雪害の際の被災地の対策、林業の振興、浜坂高校の将来像、湯村温泉観光交流センター、いわゆる薬師湯の管理について、それと、おんせん天国カフェの運営などの5点について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、大雪による倒木で、通行止めや停電の際の今後の対応、対策についてお尋ねをいたします。

この冬は久々の雪となり、特に重たい雪の影響で通行止めや停電、断水など、ライフラインがずたずたとりました。12月21日に配付された資料によりますと、5集落86戸で集落の孤立が発生したということでありました。大変不安な日々をお過ごされたと思います。改めてお見舞い申し上げます。

私の集落も被害を受けました。通行止めが2日間、停電が3日間、断水が18日の朝から夕方まで続きました。このように何日も続く停電は人生初めての経験でありました。町の対策本部から、職員の方の訪問や物資や水の配布は大変ありがたかったし、ほっこりもいたしました。しかしながら、道路や電気の復旧の情報になかったのは一番の不安に感じたことでありました。特に、電気がいつ来るかということについては、ラジオでは1日目の夜には復旧すると報道をされておりましたが、たまたま現場で被害調査をしていたきんでんの方にお尋ねしたら、復旧計画は関西電力でないと分からないということでありました。

まず、倒木の被災箇所の確認で改善する余地があったと思われるのか、お尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 12月16日、大雪によって倒木、通行止め、停電、断水、電話の不通、一挙に孤立状態が起こった。特に、新温泉町の山間部である山の中山間に存在する5つの集落、86世帯で孤立状態が起こっております。この12月16日、対策本部を立ち上げて、この除雪、倒木に対する手配、ありとあらゆるできる範囲の手を尽くさせていただきました。また、16日には国交省からも応援に来ていただきまして、衛星電話などお借りする中、県からも支援をいただいて人員を配置をしていただいております。ただ一方で、停電情報、この電気の停電が、関電のホームページでしか当初把握することができなかった、そういう背景があります。ところが、その関電のホームページの停電情報も時間がたつにつれて、今日があしたになり、あしたはあさってになりということで、どんどん更新が後ずさりするという現状がありました。

そこで、前の副町長が現在、県の防災の情報をいろいろ把握されておりますのでそこに連絡をする、もちろん関係機関とも連絡する中、何とか関西電力との連携をやってほしいと、電気の停電情報がまず一番に欲しいということで、連絡を取っていただきました。国会議員の方々にも御協力をいただいて、速やかな対応を図れないか、復旧を図れないか、そういうことで、担当課、職員にも出ていただく中、対応をやりました。しかし、実際、現場に向かってみますと、除雪の事業者の方々も、次から次と倒木があり、

また関西電力の方も倒木を1個ずつ片づけて、そして線を、断線を直していくということで、まさに一步一步という状況で、とても早期の復旧というのは現場を見る限り難しい。それから、大木がたくさん倒れているという、小さい木ならいいんですけど、とても機械でないと対応できない、これまでにない現状の中でこの孤立集落が出て復旧も遅れた、そういう状況であります。

これから学んだことというのは、この除雪の在り方、それから関西電力との連携、情報交換をどうやるか、そこが、例えば除雪部隊が行った、ところが来るはずの関電の補修部隊は来ていない。こういったことがかなり頻繁にありました。いかに、それぞれの連携を取っていくか、これが極めて大混乱の中で難しい面があったということです。それから、1か所でなしに地域が5集落、それぞれ違った地域でこういった倒木、断水、断線、停電が起きたということで、もう連続的にいろんな地域で一挙に起きたことで混乱に輪をかけた、そういう背景もあったわけです。これを一挙にどう解決をするかというのは非常に難しいんですけど、やはりここはふだん、今後、情報共有の在り方を連携する必要があるという具合に考えておりますし、その後、関西電力にも姫路のトップ以下、担当の方にも来ていただいて庁舎で話合いの場を持たせていただいておりますし、今後の在り方、非常に京都のほうから来たり、この新温泉町の地理を全く知らない方々が支援に来ていました。神戸、姫路、京都、いろんな方々が来る中で、地理にも不勉強、全く分からない、そういうふうな背景もあります。いろんな要望を、関西電力のOBもこの新温泉町にはたくさんいらっしゃいますし、地理の詳しい状況も知っておられる方がいますので、そういった方々をもっともっと活用していただきたい。いろんな要望を出しております。今後の関西電力を中心とした情報共有の中で速やかな対応ができるよう、反省点も踏まえて対応をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 大分、答弁にずれがありますが、直球で質問を投げたほうがいいと思います。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今回の体験で感じましたことは、対策本部からの訪問はありがたいと思いましたが、しかし、通行止めや停電がいつまで続くのか、全く情報が入ってこなかったということに大きな不安がありました。誰もが情報に基づいて孤立に対する準備をし、気持ちを落ち着かせるというふうに思います。今回のような被災地への情報の伝達について、今後、町長はどのように考えておられるのか。今回の中でも、今、答弁がありましたように、県の防災局であったり、国会議員であったりということを通じて情報の共有ということも答弁でありましたですけども、具体的にどういうふうになればそこが交通整理ができて、関電であったり町の情報が共有できるかということは、どういうシステムの立ち上げを考えておられるのか、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な、状況によって全て在り方は変わってくると思うんですけど、そういった緊急事態に陥った場合の連携プレーをどうするかということで、話を進めておる段階であります。こうしようとまだ決定したわけではないですけど、常に情報交換をする場を定期的に持つとか、そういういろんな、今もどこかの町で火災が起きているんですけど、そういういろんな多種多様な災害状況があると思いますので、そういった場合にどういう連携が取れるか、それぞれの状況によって変わってくると思っております。ただ、そういうふだんからの情報交換の場をまずは持っていく必要があるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 決まりましたら、やっぱり防災計画、防災会議が年一遍行われるわけですので、その場で事前にでも関電の方とこういう対応しようということをやったり防災計画なりにきちっと載せていただいて、もし次こういうことがあれば、その手順に従って情報提供をしていくということが文書で分かれば、住民の方も少し落ち着くんではないかなと思いますので、そういう方向でまとめていただければと思います。

それと、今回の道路の不通の際に、電線を取り除くことも同時に行う必要があったと思います。しかし、勝手に電線に触れることができませんでした。このように倒木などにより電線が支障になる災害の復旧時には、関西電力の職員も、今回うちの町道の関係の電気の復旧にも、西宮や姫路のほうから、また京都のほうから三、四班来られて、車も十二、三台でそっちの1か所の工事を行ってございましたですけども、なかなか関電の方しか電線には触れられんということがあるようであります。早急な復旧を目指すならば、除雪作業に支障を来す場合は、関電の職員でなくても電線の電気を止めることや、場合によっては電線を切断して除雪をするということ、町と関電や、町内なり近くの電気工事会社とも三者協定などであらかじめ協定をしておいて除雪に向かい、電線をその専門の方に切ってもらおうということをやってみてはどうでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 普通の町の電線は6,600ボルトの電気が流れております。トランスによって100ボルトとか200ボルトに変換しとるわけですけど、電気事業法で一定の資格がある方しか触れないということもありますし、一般の電気工事屋さんには屋内配線の資格は持ってるわけですけど、屋外については一切触れないということで、一部資格のある方もあるわけですけど、そういう資格のある方に対してはそういう協定を結べると思いますので、そういった点も関西電力とも相談をしていけたらいいな、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 関西電力の事務所は、昔は湯村にも事務所がありました

ですけれども、今では一番近いところが豊岡になります。我が町と離れているため、状況の把握や詳しい情報がつかめないところにあるかも分かりません。早急に情報の共有体制などを整えていただき、町民の安全安心、暮らしを守ることをしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、林業の振興についてお尋ねをいたします。

新温泉町には、林野が126平方キロ、町の面積の240平方キロの52.6%。平成27年の農林業センサスでは、従業者数が43名とあります。令和3年度の重点事業の概要は、林業経営管理事業として森林環境譲与税が令和元年度から自治体に譲与され、元年度は1,010万円、令和2年度からは金額が約倍増し、2,010万円を計上しており、来年度、3年度も同額の2,010万円を計上しておられます。間伐や路線網の森林整備を進め、森林を有する機能を高め、災害の防止や水源涵養に努めるという内容であります。事業先行で実施されておりますが、これに係る財源としては、国は森林環境税を令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村から賦課徴収することにされております。

まず、この森林整備計画に基づく森林経営管理事業ではどのような効果を求めて推進しようとしているのか、町長のお考えを伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御存じのとおり、今回のこの大雪で多く、杉林が中心なんですけどたくさん木が折れておりますし、そのまま放置しているという現状があります。一方で木を切っても1トン当たり非常に安くなっているという背景もあります。山の手入れが行き渡っていない、それによって洪水なんかも引き起こされる可能性も高まってくるわけですけど、森林整備については、極めてこの自然環境の保護、災害の対応策としても、森林の保全というのは大事だという具合に考えております。この森林経営管理法に基づく森林の対象は、経営管理が行われていない森林、具体的には長期間にわたって間伐材等の手入れが実施されていない森林のことであり、引き続き森林所有者が経営管理を行う見込みがない、そういったところを法律によって管理しようという状況であります。経営管理権集積計画、それから経営管理実施権配分計画など、こういった国の制度を活用してこの森林保全をやっていくという背景には高齢化であるとか山に入らない、山が荒れている、そういう現状がありますので、この森林計画を基本に、北但西部森林組合、それから香美町とも連携してこの事業を推進をやっていきたい、そのように現状進んでおります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） なかなか、先ほど言われましたように、木材の単価が安いということで放置されているという森林が多くありますので、その部分について国の制度で助成をしていただいて、森林経営がスムーズにいけるといってこの事業は運営されたいと思います。そういうことで、今後とも力を入れてやっていただきたいと思います。

います。

次に、その森林経営管理法についてでございます。平成30年5月に成立した森林経営管理法は、経営や管理が適切に行われていない森林について、適切な運営や管理の確保を図るため、市町村が仲介役となり、森林所有者と意欲と能力がある林業経営者をつなぐシステムを構築するものとなります。制度の概要は、1つ目には森林所有者に経営や管理の責務を明確化。2つ目には市町村は森林所有者の意向確認。3つ目には、委託の申出があった森林については経営管理権集積計画を定め、経営管理権を市町村が取得する。4つ目には、市町村はその取得した権利を、林業経営に適した森林は林業経営管理実施権配分計画を定め、管理や運営を都道府県が公表した民間林業経営者に再委託すること、また、再委託しない場合は市町村が森林経営管理事業を実施する。5つ目には、所有者不明の森林は、一定の手続で市町村が経営や管理の委託を受けることができるというものであります。

台帳の整備や住民説明会、所有者の意思確認など、事業を着手しても実施できるまでには相当の期間、年数がかかると思いますが、将来的には雇用の拡大、災害の防止など有意義な制度であり事業を推進すべきであると考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども言いましたとおり、自然環境の在り方、災害に対する対応、そういった視点で、この山、森林の管理、特に我が町は8割超が森林という、そういう背景があります。この山の管理というのは非常に重要な事業だと思っております。ただ、この山の管理によって生計が成り立つかという、大変現状、木の値段が極めて安いという背景もありますし、こういった中でこの制度をもっともっと活用をして、国の制度を活用することによって森林経営が円滑にできるように、そういった支援を、県民税、それから県民緑税ですか、そういった制度を活用して推進を図る必要があるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 町長、今も申し上げましたように、この事業は市町村が事業主体となって推進する事業であります。それを森林経営者に計画書のとおり委託をして森林経営に携わっていただくと。もうかった分は森林の所有者に還元するということでもあります。ですので、町が実際の計画を立てて、町がその森林所有者から権利をもらって、もらった権利を林業の経営している方に委託して事業をやってもらうと、そこでもうけが出た場合は所有者にも一部返すということです。もし委託しなかったら、町が実際にそれを直接実施すると、町でやってしまうという制度なんです。だから、その商売の中身じゃなしに、町が実際その事業をするかしないかということなんです。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと研究させていただきます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） この事業によるもう一つの効果っていいのですが、先ほど雪害のところでも、ちょっと申し上げましたけど、町道や県道などの生活道路の脇の森林についても、この法律に基づく計画によりまして、早めに伐採することによって適正な管理ができ、豪雪や着雪による倒木による通行止めや停電を防止することができると思います。いわゆる、電線から何メートル、木が倒れる影響のないところまでこの事業によって切らせてもらうと、道路から何メートルのところまでは切らせてもらうことが、この事業によって権利をいただいた者しかできませんけれども、権利をいただいて代わりに町が実施するということができるという制度になるわけです。それが、さっきの法の1人1,000円の税金で町に交付されたもので実施できるというシステムなんです。ですので、早めにこの事業に着手していただいて、所有者の方から権利をいただくという意向調査も行わないといけないし、初めに台帳を整理しないといけませんので、結構年月がかかると思いますので、何とか早めに着手をしていただいて、安心安全な住民の暮らしを守るということを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 阪本議員のいい御提案をいただきましたので、農林水産課とも相談して、本当に山の荒廃を少しでもストップさせたい、そういう思いでちょっと研究をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次に、浜坂高校の将来像についてお尋ねをいたします。

新温泉町では、ここ数年の出生者は80人以下、最近では60人台ということのようであります。浜坂高校の活動への助成金や通学助成金など努力はしていると思います。しかし、現状の助成では、生徒や保護者の他校との優位性は大きく変わらないと思います。日本では明治以来の近代国家で、かなり経済が発展しアメリカに次ぐ2位となるということまでになりましたけれども、また中流意識も広がりましたけれども、バブル経済がはじけて貧富の格差が広がり、経済では万人が幸せになることができないことがはっきりと分かってまいりました。にもかかわらず、教育の現場では、まだ東京一極集中といえますか、東大を頂点に大学信仰があるように感じます。いい大学に行くことが人生を成功することだと考えていらっしゃる方が多いように感じます。そのことによって、進学校への応募が多く集まり、町外への高校に目が向いていることと、無料で送迎があり通学しやすくなるというところで、ますます浜高への進学者が減ってくると思います。

まず、お尋ねいたしますけれども、今年の浜高の入学の状況はどうでしょうか、定員は確保できるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員の御質問なんですけれども、令和2年度におきましては、夢中が卒業生50人中28名、浜中からは卒業生75人中51名の79名が浜坂高校へ入学をしております。今年につきましては、兵庫県の教育委員会が統計を発表したのが11月にあったんですけれども、それにおきましては令和3年度の高校の入学希望者では61名となっております。このことが全員が当町の中学生であるとするならば、卒業予定者は115名ですので、割合は53%ということになります。そういう状況にあります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） もし把握されていたら結構ですけれども、今年の中学生の進路ではどのぐらいの人が町外に出ていかれると把握されておりますか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほども申し上げたんですけど、夢が丘中学校の卒業生が42名、それから浜坂中学校が73名です。今現在、公立高校の願書の受付をやってまして、3月19日が公立高校の合格発表となっております。3月の1、2、3と志願変更もあったりとか、いろいろある中で、今現時点で何人が町外に進学するかというようなことはちょっと把握ができておりません。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 多分、既に、中学3年生の方々の希望の進路っていうのは、受験っていうか申込みはまだでしょうけど、大体の希望校っていいですか、第1希望の把握はされとると思います。ただ、発表がないというだけのことじゃないかなというふうに。聞くところによりますと、それこそ三十数名の方が町外に出てしまうことも、本当かどうか分かりませんがちょっと小耳に挟みました。115名が卒業するうちの三十数名がということは、ぎりぎり80名が、今の浜高へもしもあれだったら通える状況でありますけれども、これからどういうふうに動いていくかということはまだ最終結果ではありませんので分かりませんが、そういうふうな状況だろうというふうに思います。

それから、今、それこそ約60人ちょっとの出生率ということなんですけれども、今後何年ぐらいになりますと1クラス、浜高が今80人が40人っていうんですか、1クラスの学校になるのかということがもし推計できれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 兵庫県の教育委員会のこれまでの対応として、定員割れがずっと続いていくと、学級数の見直しだとか、そういったことが行われてきてる現状がございます。今、議員のおっしゃったように、いつ頃ということなんですけれども、現時点ではいつということは不明ではあるんです。ただ、今、兵庫県のほうでは、ひょうご未来

の高校教育のあり方検討委員会というものが設置されておりまして、県立高校の望ましい規模と配置の在り方について検討がされています。この動きがある中で、但馬各市町を含む県下23市町の連名で、地域の実情を踏まえて、やっぱり地域に必要な高校なんだというようなことで、市町の意見を十分に勘案していただきたいというような要望書は提出をさせていただいているところにあります。今現在、ですので、推計といえますか、現時点では、いつ頃ということはちょっと申し上げられない状況にあります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） もしこれから先、1クラスになると仮定をすれば、もし1クラスになった場合、分校になったり、廃校になるという基準があるんでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 大体、適正規模については、普通科で6学級から8学級ってというようなところは線は出ているんですけども、廃校になるとかそういったことではなくて、でも山村地域といいますか、こういった地域には特別なことが考えられるというようなことも記述があったように思いますので、今、御質問のあったようなことについては、今ちょっと把握ができておりません。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 出生数から見ると、できる限り早く対策をしなければ、この町から高校が消えてしまうということになりかねないということであります。浜校は県立高校であり、県の所管であります。その存続を図ることは町長の責務の一つであると考えられておられるのか、町長の見解を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。先般、宍粟市など、県内の市町と連携して高校の存続を地域に残してほしいという、そういう要望を教育委員会、それから県知事宛てに出しております。そういったことで、一刻も早くこの県立高校、魅力ある浜高として存在すれば人がどんどん集まってくる、そういう背景もあると思いますので、存続をお願いするということか、そういう人口減少の状況もあるんですけど、より魅力ある浜高を地域全体でどう盛り上げていくか、そういった点にも力を入れていきたい、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 町長の職務の範囲であると感じているということでしょうか。

この間、大阪の西成高校の取組がテレビで放映をされておりました。貧困者層が多く住んでいるため荒れた高校でありましたが、反貧困対策の事業を取り入れ、労働者の権利を具体的に取り上げ、周りで起きた事例などで、これまで当たり前だと思っていたことを法律や制度ではどうなっているかということ学ぶことで、新たな認識が生まれ、

学びの態様が変わった、退学者が減少したという内容でありました。

この町では、帰りたいけれども、Uターンしたいけれども仕事が見つからないということをよくお聞きいたします。過日、新温泉町商工会の合併10周年の記念講演で、和歌山県の前上富田町長の御講演を拝聴いたしました。企業誘致を政策の中心に立てて、熱意と信用を得ることをもって事業推進を図り、人口増をなし得たという内容であったというふうに思います。我が町も平成18年に企業立地促進条例や、21年には旧温泉高校跡地の地域活性化施設条例を制定しておりますが、現在まで企業誘致は得られておりません。ならば、例えばですが、浜高の授業の中に起業することを科目に加えてはどうでしょうか。一度は大学や就職で出ていくけれども、帰るときは会社経営ができる技術が身につけている、そのような授業が浜坂高校にはある、町外からも募集をするというのはどうでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特色ある浜坂高校、これをどう地域で構築していくか、もちろん現場の先生との連携が必要だと思います。かつて僕が浜高に入学した年に初めて商業科ができて、それまでの3クラスから5クラスに増えました。商業科は今ではなくって普通科のみというちょっと寂しい状況もあるんですけど、やはり商業科なり特徴ある科を設置する、そういうことが今後の存続に必要だと。香美町、香住高校は船に関する科があって特色が出ているわけですね。そして、全国から生徒が集まってくる、そういう背景があります。浜高においても同じような、やはり特色ある科を設けることが一番早道かな、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 浜坂高校では、特色型入試や特進クラスの設置など工夫をされているようでございます。いずれにいたしましても、科目として独自性なり特色が必要であり、進学校としてのみの募集では、生徒の確保、地域の高校としては存続は難しいと思います。浜高を守っていかなければ、町民の暮らしを守る、安心して暮らせるということができなくなると感じます。生徒や保護者の皆様に、同居が無理なら近くに住んでもらい、Uターンしていただき、子育ては新温泉町で健やかに育ててもらうという政策をなさなくてはならないと思います。人材をつくり、人を育てることが重要なことだと思います。関係者の方々の御奮闘をお願いいたします。

次の質問に移ります。湯村温泉観光交流センター薬師湯についてお尋ねをいたします。

この施設は、湯財産区が所有していた温泉会館の建て替えのため、町が事業主体となって建築したものであると認識しておりますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成17年10月、合併に伴って旧温泉町の役場庁舎が解体され、そこが空き地として残ることになりました。そういった土地を利用して、この湯財産区が町の中心部にあった温泉会館、お風呂を移転しようという流れができて現在に至

っているというのが実態であります。この場合、まちづくり交付金事業を活用して、町が事業主体となり、この施設を建築。その後、湯財産区が指定管理者となり、この運営に当たっている、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） この施設ですけれども、建設時に起債をされていると思います。償還、完済される時期はいつでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和元年度で償還、平成31年度ですね、償還済みとなっております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 起債の償還が終了したら湯財産区に所有権を移すということと認識しております。町長も同じ認識をされていると思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このお風呂ができた当時、覚書によって、そういう所有権の移転がなされるという覚書が交わされていたようですが、その後、この契約書は、覚書は破棄されまして、現在、そのような所有権の移転についてはない、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 破棄されたということは、いつ頃、どういう経過で破棄されたのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経過ですか。結果しか分かりません。経過については、当時の町長なり、議会との論議の中でこういう結果になっているという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 建設時の負担金に相当する繰入金570万円を、起債償還が終わるまで毎年繰り入れることになっていたと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この繰入金であります。平成29年度までは570万円ずつ繰入金で歳入をいたしております。平成30年度以降は、湯財産区側の意向として、指定管理期間満了後の取扱いについて、方向性が決まるまでは当該寄附の資金を留保することとし、当該寄附の執行を一時停止したいとのことで、本年を含めて3年間、歳入されていません。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） そのことは、きちっとこれまで町と財産区と話し合っ
て570万円を繰り入れるということの契約書があったのかどうか、その覚書が飛んでし

まっとなるので分かりませんが。それでずっと平成29年まで、町長が就任するまではあったのに、そこからなくなったというふうなことです。結局、570万円というものは、きちっと何か手続的な根拠があって収入がされたと思いますけれども、その根拠がなくなって570万円が入らなくなったと捉えていいんですか。そこら辺のちょっと詳しいことを教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 570万円の根拠は、観光に利するということで、観光協力金、寄附金として預かっているというのが実態です。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 寄附金ではなしに繰入金で処理したと思います。寄附金であれば財産区の指示によって今年はやめておこうということ是可以すると思いますけれども、町の歳入は繰入金でこれまで処理されておりました。ということは、きちっとした根拠があったと思います。一方的にそれを破棄することはできないと思いますので、そこら辺の経過をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 訂正します。繰入金で歳入をいたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） だから、繰入金ですので、その繰入金を繰入れをしなくなったという根拠は何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財産区の意向であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 財産区の意向ということですがけれども、それならそのように、きちっと議会にもやっぱり報告があるべきだというふうに思います。これまで報告がなかったのはなぜでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） この繰入金につきまして、平成20年度から繰入金ということで歳入をされておまして、平成24年度まで調べますと、町の一般会計の中でも繰入金ということで予算化をされておりました。しかしながら、平成25年からは町の予算の中で繰入金で予算化がされていません。予算化はされていませんけれども、繰入金として収入されてきたという経過がございます。そして、先ほど町長が申し上げましたとおり、平成30年度以降については、財産区のほうのお考えでこの繰入金は町のほうには入ってきていないという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） その口約束があったのか、文書であったのか、分かりませんが、その辺の契約行為というものはどうだったんでしょうか。あったでしょ

うか、なかったでしょうか。どういう形だったかということも含め。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） もともと覚書というのは平成17年9月に締結をされておりました。合併前に覚書の締結があった。そこには、施設は乙の所有となるということが書かれておりますけども、その後、合併後に契約書を締結しております、それが平成18年12月に締結をされております。その締結によって、覚書の効力を失うということになっております。この契約書により、その所有権の移転という覚書の効力がなくなっているわけでございます。

それから、先ほどの繰入れの件につきましては、途中から予算化をされていないけども繰入金として入ってきたということで、これを議会にかける必要があったのかということにつきましては、当初予算の段階では組んでおりませんので、当然、当初予算の説明にはございません。ただ、決算の中には入ってきているという状況で、決算のときには決算書として報告をさせていただいているという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 予算に計上しなくなった原因っていいですか、理由は何かでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財産区の意向に沿って、そういう格好になっているということです。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 財産区の意向によって金が29年度から入らなくなったというのはわかりますけれども、24年度は予算計上しなくなったということですね、今の御説明では。ですので、それでも予算を計上しなくても財産区としては繰入れをしておいたということですね、経過を見れば。ですので、24年度に予算を計上しなくなった理由はという部分はどうでしょう。どういう経過で24年度から予算に計上しなくなったかということをお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこは確認してみます。現状では回答はできません。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） いずれにしても、それこそお風呂を町が4つも5つも経営するということはやっぱりかなり経営的にも、とてももうかっていてやっていければいいんですけども、やっぱり施設も古くなりますし、いつかの時点では建て替えないといけないという時期も来ると思います。きちっと将来を考えて、どういうふうな体制が一番いいのかということも含めながら、この問題は解決していかなければいけないと思います。やっぱりきちっと手続を踏んでいただいて、皆さんに分かるように情報公開をしていただきながら、運営をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。おんせん天国カフェの運営体制と進捗状況についてお尋ねをいたします。

この施設は総務産建常任委員会で何度か質疑を重ねてまいりました。制度設計の検討が未熟なため、課題や問題が未解決のまま、新聞報道によりますと、4月11日には開業するというものであります。この間、令和2年度の助成金として、おんせん天国カフェへの補助金は、活動支援に国費300万円、店舗開設支援に町単独費が100万円、ワークスペース整備に550万円が必要経費を全額補助するということであります。

資料では、他地域での地域おこし協力隊による空き店舗活用の項で、下記の要件が整えば各所で実施可能とあり、その次の項で、地域の受入れ希望と受入れ支援とあります。今回のこの事業は枝から木登りの事業で、1つは実施主体の運営協議会の会員が替わったり、2つ目には、事業の目的が協力隊員のためとあったものが、街の明かりをとすためとかいろいろ変わってきております。地域おこし協力隊へは直接に活動支援と店舗開設支援、合わせて400万円を助成しておりますが、ワークスペース整備の550万円は町の補助金交付規則にのっとり補助するという理解していますが、それで間違いありませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。このおんせん天国カフェの推進に当たって、これまでから議会で何度も議論をしていただいております。運営主体の在り方、それから運営する組織の人の在り方、それから金銭、お金の流れに関する在り方、こういった面が様々な角度から御意見をいただきました。そういった中で、運営組織の見直し、それからそれに関わる人の見直し、さらにはこの資金の流れ、利益が出たらどうするんかとか、そういったところを一定の整理をさせていただいて12月議会で可決をいただいた、そのように思っております。一定の説明不足、それから組織の在り方、金の流れについては整理はできた、そういう思いであります。議員のおっしゃるような点は、一定の方向性を打ち出す中で対応してきたと思っておりますし、その結果として議決をいただいたと思っておりますので、現状で進めさせていただきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） いろいろと取り方はあると思います。新温泉町補助金交付規則第4条には、補助金の名称、目的及び率または額並びに補助事業等の内容は別に定めると規定をされております。本来、事業の制度設計をする場合、事業の基本的なことや目的を最初に掲げ、次に目的達成のための支援内容やその他の条件をつけて告示するものであるというふうに認識をいたしております。なぜ基本的な補助要綱を定めずに事業を進めなければならなかったのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この協力隊の受入れ団体については、補助ではなく、受入れ支

援の委託という形を取らせていただいております。このたびのおんせん天国カフェ運営協議会の補助につきましては、ワーケーション受入れなど、コロナ禍でも実施できる関係人口増大について、町内にワークスペース設置が求められる状況もあり、これを地域や協力隊員が中心となって推進するという事で補助をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 4条の規定の中には、今申し上げましたように、補助金の名称、目的、率、額並びに補助事業の内容は別に定めると書いてあります。だから、きちっと要綱としてこのことを定めなければならないと僕は解釈をいたします。そのことは常任委員会の資料の中はかなり出てきましたけれども、要綱ではなくて、やり方といますか、こう言われたからこうする、こう言われたからこうするというふうに、何遍も中が転遷していると思います。初めから、事業を立ち上げるときにはこの補助要綱を先につくっておいて、これに基づいて背骨をつくって、後出てきた議論を付け加えたり、削ったりしながら事業の政策をつくるというのが基本的なルールだというふうに私は思っております。この公平性や平等性、また透明性を確保するためにも手続は必要不可欠なものであると思います。また、自由や民主主義を守るためにも、情報公開は必要な議論をするためにも大事なものであります。町長をはじめ、職員の方々にも認識を深めていただき、全体の奉仕者として職務の精進をいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘をきっちりと受け止めて、事業推進に当たっては、情報公開、また議会の議員の皆様のきちっとした意見を生かしていきたい、そのように思っております。ただ、反省点があったことは否めない、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） これで阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。55分まで。

午後3時43分休憩

午後3時55分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開をします。

次に、4番、重本静男君の質問を許可いたします。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 4番、重本静男でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症についてということですが、コロナ禍の状況で終息に向けての先行きの見えない中、1月13日に緊急事態宣言が発令され、

3月7日までの間ということですが、状況が変わったように思います。最大限の警戒を行う必要があります。本町において、感染症拡大防止のための取組をお伺いしたいと思います。

国の動向を見ながら、本町において、新型コロナウイルスワクチンの接種の準備に早急に取り組んでいただき、援護衛生部を設置し、安心しております。

ただ、ここから同僚議員の質問とダブりますので割愛させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） はい、よろしいです。

○議員（4番 重本 静男君） 課長の報告の中に、まだ医師会との協議中であるということで、まだ結論が出てないということでもあります。また、決まりましたら早急に活動していただけたらと思います。

そしたら、4番目の副反応の対策についてということで、先日の新聞記事を見ますと、富山県の病院で副反応の疑いがある蕁麻疹が発生したとありました。そういったことで、こういった対策につきまして、きちっとできているかどうかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。ワクチンの接種により、まれに発生するアナフィラキシーについては、発生リスクをできるだけ減らすために、予診時の工夫、発生した場合の早期発見や早期対策、万一副反応により健康被害が出た場合の被害救済など、複数の対策により備えるとしています。具体的には、接種後15分の経過観察を行う、アナフィラキシーの対応として救急処置に必要な物品を常備しておく、そして、救急車をすぐ呼べる体制を取るなど、このような対応を考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） マニュアルどおり説明していただいたんですけど、今までその報告、医療従事者の方に接種した状況で新聞に出ていたわけなんですけど、それほど多く出てなかったということが実感であります。

あと、感染症対策ということで、前回もお聞きしましたけど、本町の各種イベントの取組についてお尋ねしたいと思います。

このたび、4月10日、夢ホールのリニューアルオープンということで、記念公演、平田オリザ氏の講演と劇団青年団の演劇等を予定されているようですが、これは予定どおりされるものか、また、そのほかのイベントについてお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町では、数々のイベントを毎年行っております。コロナ禍で、今年といいますか、令和3年度は夢ホールのオープンのセレモニーも待ち受けております。実は、コロナの終息が一番望まれるところではありますが、まだまだ安心はできないという状況もあります。この開催については、イベント開催基準、国、県の基準があります。こういった基準をきっちりと踏まえた上で、できるだけ開催という方向に

持っていきたい、そのように考えております。残念ながら5月のほたるいか祭りは中止と聞いておりますが、できるだけイベントの開催については一定の基準を守った上でやっていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そのほかにも、令和3年度の成人式が、通常春に行われていたのが5月2日に延期されたというようなことを聞いております。この辺りの予定はそのまま実行されますか、お尋ねしたいと思います。

また、ニュージーランドの研修であるとか受入れ、これは夢中とか浜坂中学のことなんですけど、これも完全に中止になったかどうか。これも併せてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には国、県のガイドラインがありますので、そういったものを基本にできるだけやりたいと思っておりますが、現在の状況につきまして、生涯教育課長から成人式の考え方を報告をしていただきますし、ニュージーランドについても担当課長からお答えをしていただきます。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 成人式についての御質問でございます。1月10日に予定しておりました成人式につきましては、5月2日、会場を夢ホールに変更しまして予定する計画であります。再延期はしないということで、感染状況を見ながらではございますが、入場者を、今現在でしたら一応保護者の方も家族1名ということで限定して入っていただくことを予定しております。それが感染状況によっては入っていただくことがちょっと無理になる場合も想定はしておりますが、今現在は5月2日を予定しておりますし、国、県の状況に応じて、最悪の場合YouTube配信ということになる可能性もありますが、何らかの形で成人式自体は実施する予定であります。

ニュージーランドの件につきましては、受入れ、それから海外研修とも、出入国の規制の関係で少し先の見通しが立たないということで、令和3年度の海外研修、受入れ研修につきましては、中止とさせていただきます。ただし、姉妹校への何らかの形での交流、オンラインを通じての交流と、それから国際感覚を養うということで、令和3年度にはサマーキャンプというのを計画しております。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） ありがとうございます。なぜこれを聞いたかといいますと、やっぱり一生に一度しかない成人式、これはコロナコロナで何もかも中止するんじゃないかと、できるところはしてあげたいなという思いで言わせてもらいました。縮小、保護者の人数を減らすとかっていいにいいにして、本人たちの式典は挙行していただけたらと思います。

また、本当に今盛んにやっているオンラインで、ニュージーランドの生徒たちと夢が丘、浜坂中学の生徒たちとそういった交流もできればやっていただきたいと思います。

で、よろしくお願ひします。

2番目に、人口減少に歯止めをかける対策についてというようなことでお伺ひしたいと思ひます。

これも2月8日に新温泉町商工会合併10周年記念講演に参加させていただきました。講師として、先ほども出ました和歌山県上富田町の前の町長、小出隆道氏が登壇されまして、「上富田町のまちづくり！新温泉町への提言！」と題して講演をしていただきました。50年間、人口が増え続ける和歌山県上富田町の秘密を聞くことができ、本町の施策の参考になると思ひます。西村町長も挨拶をされていましたが、町のかじ取りをされている現職の町長の感想をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 50年、人口が増え続けているというふうなことで、どこに秘訣があるのか楽しみに聞かせていただきました。指導力、統率力、それからまちづくりの長期的ビジョン、こういったものが必要だ、それから、町の立地をやはりどういう特徴として、地形が極めて、新温泉の4分の1、5分の1ぐらいの面積の町でありますけど、そういった状況、それから、白浜に隣接している、そういった町のスタンスというのを見事に捉えて、そして、町の弱点なりを強みに変えていくというふうなことで、大変勉強になりました。一度、現地に行ってみたいなと思っておりますが、何よりも本物をつくらないといけないということ、それから、人と人のつながり、ある歌手の方が町出身でということも言っておられました、やはり人のつながりを大事にされているな、そういう実感をさせていただきました。そういった意味で、長期的ビジョンに立ってまちづくりを考えていく、人づくりは100年ってよく言われるんですけど、まちづくりもやはり、町のまちづくり計画ではないですけど、10年スパンで考えていく、そういう先に100年後のまちづくりも要るな、そういう思いをしております。50年という長いスパンで本当に人が減らないというすばらしい状況を聞かせていただきました。改めて訪問して勉強させていただきたい、そして、今後のまちづくりに生かしていきたいと、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 言われたように、1年や2年で改善できるものでありませんし、まして、この小出前町長、お聞きすれば5期連続当選されたということで、20年間、町政に携わった方のようにあります。西村町長もまだ1期たっていないわけですね、また2期3期となればもっと町もよくなるんじゃないかと思っております。

町長の提案説明がありましたように、人口減少に歯止めがかからない限界集落が増加している、少子高齢化対策を念頭に施策を進めるというようなことを申されました。具体的にどういった施策を考えておられるか、お伺ひいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉、現状では限界集落が旧温泉エリアでは14、それから

浜坂エリアでは3つあります。この今の状況でいくと、高齢化、限界集落も旧温泉ではさらに10個ぐらい増えると、旧浜坂も10個ぐらい増えると、そういう状況にあります。一方で、赤ちゃんが、去年が1月から12月で62名でした。そういう背景の中で、やはりどこに施策として手を打っていくか、そういう非常に先の厳しい現状の中で予算をどう生かしていくか、そういう思いで来年度の予算も編成をさせていただいております。やはり将来を支える人、それは人材、人を育てることに尽きると思います。人が未来を切り開くという思いで、そういった予算を中心に組み上げさせていただいた、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先ほども言ったように、本当に1年や2年でできません。この前の町長が言っていました、農業だけでは町の人口が増えるわけでないので、地場産業も大事にしますから、ほかの企業も来てくださいと、企業誘致に力を入れたということ聞いております。企業誘致だけで人口を増やすというのは難しいかも分かりませんが、企業誘致の考えをお聞きしたいと思います。いろいろと場所的には、地域活性化施設、旧の温泉高校跡地であるとか、浜坂多目的グラウンドであるとか、そういった町所有の土地に企業を誘致すればというようなことで考えているわけなんですけど、その企業誘致の考えはいかがでしょう。お考えはありますか、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企業誘致については、町の企業立地の補助金など、制度はあります。制度はあるんですけど、実際に企業がじゃあ来ているかということ、なかなかここ現状を見ますと厳しい状況があります。実は、温泉高校跡地にしてもそうなんですけど、思い切った、例えば無償であげるとか、何か思い切った手を打たないと今の現状ではなかなか来ないのではないかと、そのように思っております。広い土地が極めて少ない、山が80%超ありますけど、なかなか平地がないという中で、上富田町は山を潰して平地を造って、そういう誘致の場、それからグラウンド整備など、そういったものをされているわけなんですけど、我が町も思い切ったそういう施策が必要なのかなと思っております。それには思い切った、メリットのある企業誘致の方向性、施策を打ち出す、税制であるとか、いろんな雇用した場合の補助制度、今でもあるわけなんですけど、そういったものをもっともっと充実する必要があると思っております。

実は、高規格の2期工事が始まりまして、数年後には鳥取との距離も極めて近いということもありますので、ここをベッドタウンにして鳥取に出ていただく、もしくは鳥取の事業所を誘致する。いろいろなことが高規格道路の推進によって図れるように思っております。だから、鳥取や竹野、城崎の道路、こういったものが開通すると、さらに高規格道路の利便性が図られて、企業誘致のメリットも生まれてくると思っておりますので、今のうちにそういう政策を充実を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（４番 重本 静男君） 上富田町の方も言うておられましたけど、やっぱりその町内出身の方が外に出て企業を成功させて、その企業をまた持ってきてくれるというような、新温泉町で言いますと、やっぱり新温泉町出身の方が鳥取で大きな事業をされて、新温泉町に帰って建物を建てたということで、もう製菓会社、ここらも従業員もたくさんいますし、そういった雇用を生むということでやっていただけたらと思います。また、浜坂地域では、これは昆布の加工会社ですか、浜坂工場がありますけど、そういった感じで、やっぱりよそから企業誘致をするという努力を今後もしていただけたらと思います。

それと、次に、スポーツセンターの建設の計画はというようなことでありますけど、昨年ですか、町長も視察に行かれたと思うんですけど、広島県福山市にありますツネイシしまなみビレッジスポーツ施設、これは何かいろんな多目的なグラウンドがたくさんあるというような施設を視察されたようでありますけど、参考になったでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年１１月、四国に行つてまいりました。四国における特にサッカー場、フットボール場の視察、それから、宇和島では当町から高校に２人の相撲部員が向こうの宇和島の高校に相撲部員として活躍しているということ。そして、このたび、そのときは全国大会に出場するというのもあって、激励を兼ねて行ってまいりました。そして、今、町のほうで進めておりますスポーツコミュニティーセンター、学校の在り方を検討する、そういったコミュニティー、学校のコミュニティーについて勉強しているんですけど、そこの方が町にも来ていただいて、いろんな講習会、勉強会を当町でやっていただいております。そういった観点から、宇和島、四国の３地区を回つてまいりました。それぞれ立派なサッカー場を持っておられまして、視察、勉強、そして激励、それからお礼ということで行ってきたというのが実態であります。実は、浜坂高校の利活用ができないかということで、そういった施設を見て勉強しているというのが視察の目的です。

○議長（中井 勝君） ４番、重本静男君。

○議員（４番 重本 静男君） 僕はスポーツセンターのことを聞いたんですけど、コミュニティー、スクールのことも見つてこられたというようなことで、いいことじゃないかと思つます。

以前に、同僚議員がかなり熱っぽく言うてました、先ほど言つた旧温泉高校跡地にサッカー場を建設したらどうかというようなことがあつて、町長の答弁の中で、これ、本当にやるんかなというようなにおいがしたんですけど、今もそういったことがあるかどうかお聞きしたいのと、これも御提案でありますけど、今現在、温泉地域の残土処理場、これが既に残土の受入れを終了してございまして、要は十字谷の残土処分場なんですけど、これもかなり広いし、整地すればスポーツセンターっていうかサッカー場であるとか、

そういったものはできそうなんじゃないかなと思っていますけど、そこら辺りの町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） サッカー場をつくりたいという思いの中でそういう視察に行っております。それには、一番近道は温泉高校跡地かな、そういう考えであります。できれば推進を図りたい、財源とか補助制度、それから、それが設置することによって経済的効果、町に対するいろんなメリットがどのように図れるか、そういった点を十分に検討しながら前向きに取り組んでいきたい、そのような考えであります。

十字谷については、ちょっと現場をよくきっちり見たことがないんで、広さはどうかかなという、それから、雪があそこたくさん降りますし、冬の利便性はちょっと悪いか、そういう面もありますし、整地にかなりお金がかかるのではないか、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） いつも提案をするだけで、実際のところは町長の判断ということで、お考えとしたいと思います。

先ほどのサッカー場のことなんですけど、いつだったかヴィッセル神戸の練習であるとか、練習場にしたらどうかとか、この間、新聞の記事を見ておりましたら、女子サッカーなでしこリーグ、これの日テレの東京ヴェルディベレーザっていうんですか、ここで活躍したという、新温泉町浜坂出身のサッカー選手がおられましたね、西村さんっていう方なんですけど、この方が今期限りで引退したというようなことで記事が出ておりました。やっぱり新温泉町から出たそういった方とのコンタクトを取って、夢物語になるかも分かりませんが、そういった感じで女子サッカーのチームを引っ張ってくるとか、そういったことも考えたらどうかと思います。町長、いかがでしょう、こういう考えは。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 女子サッカーチームの誘致、いい案だと思います。考えてみます。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そういったことで、スポーツセンターの件はこういった感じで検討していただけたらと思います。

次に、3番目のリニューアルオープンする夢ホールの活用はということで、この新年度、4月にリニューアルオープンする夢ホールは、芸術文化の発信拠点施設として町内外から集客ができ、大いに期待するところなんですけど、今後の活用方法をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと新温泉町は、文化が豊かな町だと思っております。前

田純孝をはじめ、いろんな顕彰すべきすばらしい人材が諸寄、浜坂地区を中心に輩出しているというのが実態です。さらに、この夢ホールは、より芸術、文化を広める場として活用推進を図っていきたいと思っております。このリニューアルオープンが4月10日に開催を予定されております。平田オリザ氏率いる劇団の記念公演、それから、5月19日には落語鑑賞会、これはふるさと公演ということで、新温泉町出身の方の落語を予定いたしておりますし、また、とちのみ学園、宇都野学園等の合同講座を企画をいたしております。また、6月5日には、例年やっておりますクラシックパーク、それからマリンバとピアノコンサートなどを予定いたしておりますし、6月12日には、これも地元出身の方のふるさと公演ということで、大衆演劇三河屋劇団、こういった方の公演を予定いたしております。また、これも毎年やっております県民芸術劇場、7月10日、それから9月25日は、これも岸本悟明氏のシャンソンリサイタルということで、地元出身の方であります。10月20日にはクラシックパークのパート2、11月27日はクラシックパーク、パート3、それから、12月25日はお笑いスーパーライブ、ミラクルひかるほかということで、数々のイベントを予定いたしております。この新しくできる夢ホールを最大限活用して、芸術文化の拠点としたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 数々の計画をされているようであります。鳥取市にありますとりぎん文化会館、梨花ホールですね、そこまではいなくても、コンサートや演劇など、近隣の市町からも来てもらえるような企画を考えていただいているようであります。引き続いて計画を練っていただきたいと思います。

それから、この夢ホールの運営には、夢ホールステージオペレータークラブがあるわけなんですけど、この皆さんが活躍して大きな力になっていると思います。この方の活躍を後押ししていただきたいと思いますけど、このお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢ホールの運営に当たっては、このオペレーター、舞台装置であるとか数々のこの出演の支援ということで、オペレーターの方に参画をしていただいております。オペレーターなしには運営ができないという、極めて重要な存在になっております。いろんな技術、能力をお持ちの方も多いうでありますので、引き続きこのオペレーターの養成も含めて協力をしていただくよう頑張っていただきたい、そのように思っておりますし、町としてもこの立派な夢ホールの運営、今後のPRとしても、夢ホールでいろんな技術を培っていただく、夢ホールで演劇、舞台をやれば、すごくよかったな、そういう出演者にも思っただけのような、そういうことで皆さんにも御協力をいただくようお願いをしまいたします。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 実は、私もこのオペレータークラブに在籍したことがありますし、やっぱり有名な方が来ればぴりぴりと緊張感を持って準備等をしますし、何

ていうんですか、オペレータークラブのメンバーの中には、やっぱり司会進行役、それとミキサーとか機械を扱うスタッフということで、数々の技術を持った方が必要であろうかと思います。そういったことで、研修なり、ほんまもんのスタジオオペレーターを目指して、町としても後押しをしていただけたらと思っております。

次に、子育てしたい、住み続けたい、この新温泉町にするために、町長はどのようなお考えがありますか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げました子育てについては、町の現状を踏まえた上で、十分な対策を打ってまいりたい、そのように思っております。今後、町を支える重要なまちづくりのキーマン、人を育てる、そういう視点で子育て対策には力を入れたいと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） ありがとうございます。やっぱり新温泉町は子育てのしやすい町だなとか、あそこに住んでみたいな、先ほど同僚議員が言ったように、やっぱり本町が他から、他の人から認められるような施策をしていただけたらと思います。やっぱりとにかく子育てのできる、子供が多くなる町にしたい、ほかから見ても、ああ、あそこは頑張るとるなというようなことをしていただけたらと思います。

次に、コロナ禍でテレワークも増えており、環境整備についてお考えをお聞きしたいと思います。情報通信技術を活用し、時間や場所の制限を受けずに柔軟に働く形態をテレワークと言うことなんですけど、テレ、離れたところでワーク、働くとか在宅勤務をするというところで、よくラジオを聞いていても、やっぱりこのコロナ禍でスタジオに行かずに、おうちからスタジオと話をしながら進めていくということをよく聞きます。そういったことで、妊婦さんであるとか育児をしているお母さん、介護をしている方、そういった方もそのテレワークで仕事ができるような環境をつくっていただけたらと思いますけど、本町のテレワークの環境整備について、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、先ほどの子育てに関することであります。令和2年3月、昨年3月、第2期新温泉町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしております。こういった中でアンケートを取らせていただく中、親子が安心して集まれる公園等、屋外の施設の整備、それから、親子が安心して集まれる保育所、幼稚園の園庭開放を充実する、それから、保育所、放課後児童クラブ等の働きながら子供を預ける施設を増やす、こういったアンケートが出ております。そういったいろんな意見を今後のまちづくりに生かしていきたい、そのように思っております。

ワーケーションにつきましては、現在、ログハウスカナダにおきまして、予算をお認めをいただいております工事に入っております。ワーケーションのスペース、ログハウスの窓際から眺めてみますと、非常にすばらしい景観であります。僕が考える景観では

ナンバーツーではないか、そのように思っております。そういうふうなことで、このたびおんせん天国カフェの部分においても、ワーケーションスペースを議会でお認めをいただいておりますので、少しずつこのワーケーション誘致に取り組むことができているのかな、そのように思っております。この事業につきましては、県の絶大なバックアップもいただいております。湯村温泉、それから新温泉町の景観、海、山、温泉、こういったものを生かすワーケーション誘致に積極的に取り組んでいきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） それでよろしいですか、回答は。ちょっとずれてますけど。
4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 町長がワーケーションのことを言っていたので、せっかく出たので、ここでまたちょっと御提案をさせていただきたいと思っております。

浜坂の県民サンビーチ、そこの松林があります。それで、先日ちょっと聞いたところなんですけど、この冬場でもキャンプをする人がおるといようなことで、やっぱりこのコロナ禍によって、遠くからテントを持って松林でキャンプをするといようなことを聞きました。これも先日、浜坂観光協会長との話で、実は秋以降増えているんだといようなことを言っておりました。ということで、御提案なんですけど、あそこの松林でインターネットしようと思ったら、ちょっとどう言ったらいいですか、電波が緩いといような、少ないといようなことで、あれ、もっと整備したらいい場所になるんだけどなといようなことでありました。それで、よそのキャンプ場なんか、やっぱり地中から線を立ち上げて、そこでいろいろ電源なり、キャンプをしながらワーケーションをするといようなことも聞いておりますので、ぜひともこれ、サンビーチの整備をお願いしたいと思います。町長、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） デジタル社会ということで、Wi-Fi環境はもう必須といえますか、なくてはならない、そういう状況ができてきているという具合に考えておりますので、キャンプ場広いですけど、Wi-Fi環境ができないことはないと思っておりますので、一度研究、検討をします。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 話がそれていいことを言わせていただきまして、ありがとうございます。

次に、3番目のふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。

これ、新型コロナウイルス感染症拡大により、巣籠もり消費が増えた影響と思われる本町のふるさと納税給付額が過去最高を更新しましたが、これ、12月末で2億9,800万円、前年同期比2.3倍で、最新情報で令和3年1月31日現在で3億5,555万円、これも前年比でいったら2.3倍といようなことで寄附を頂いて、本当にありがたいこととあります。今年度末までにまだあと1か月ありますけど、町長、見込額はどうでし

よう、この年度末の予測はいかがでしょう。どのように考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3億2,000万ぐらいになると予想をいたしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） それと、これも委員会で報告があったんですけど、また新しいサイトを増やしたということで、令和元年の9月にはG-C a l l、令和2年11月には三越伊勢丹というような新しいサイトをつくったわけなんですけど、このサイトを増やしたことに對する反響とかはございますか。お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度新たに三越伊勢丹ふるさと納税を契約をいたしまして、11月からスタートしました。運用を開始したばかりですが、ほかのサイトが約200品目なんですけど、この三越伊勢丹の品目はたった17品目であります。しかし、12月の実績を見てみますと、ふるさとチョイス、ふるなびをしのぐ実績を上げており、平均単価が2万円のところが3万7,000円と、極めて平均単価が高いという実績がありました。今後、本町のふるさと納税にとっていい方向に、この三越伊勢丹ふるさと納税はいい方向に作用していると、そういう契約であったと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 本当に思わぬ寄附が集まったというようなことで、本当に喜んでおるところなんですけど、令和3年1月31日現在で返礼品の数が218品目です、件数にして1万1,810件というようなことであります。令和2年3月31日からすれば、プラス33品目というようなことが上がっておりますけど、この返礼品の充実に工夫した点は何でしょう。町長、お聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新たに定期便という商品提供をさせていただいております。これは、何か月かに分けてお礼品を発送するというものであります。具体的には15万円コース、それから29万円コース、48万円コースの3つのコースを提案して提供いたしております。実績が現在5件、190万ありました。まだまだいろんな工夫が要するという具合に考えております。例えば、牛丸ごと1頭を肉にして販売するとか、いろんな他町でも取り組んでいるようでありますけど、部位に分けて、季節に分けて送っていくと、そういうことも面白いかな、そう思っております。いろんな考えをちょっと取り入れていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そういった担当者の方の新しい目で見て行った結果だと思えます。これもよく出ております体験型の返礼品というのは、どのようなものがあり

ますか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在では、旅館、民宿の宿泊、それから三原野高原ゴルフ場の利用、こういったところが体験型になっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） やっぱり体験型も増やしていただけたらと思います。以前もこの場で話をさせていただきましたけど、例えば三尾の海上タクシーとか、そういった体験できる要素もかなりあると思いますので、担当者の方はそこら辺りも考慮していただけたらと思います。

最後になりました。来年度の目玉になる重点施策ということで、いろいろ今回見させていただきましたけど、町長が特にここを重点的にしたいという施策はどんなものがありますか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度は前年度の約2倍超ということで、飛躍的に伸びました。この令和3年度がどのような流れになるか、まだ未知数ではありますが、方向としては、この三越伊勢丹のふるさと納税を進めてまいりたいと考えております。この三越伊勢丹のバイヤーが地元事業者に入り、地元事業者と連携しながらお礼品を開発するという方法を取っておりますので、一朝一夕に進むものではないとは思いますが、時間を要すわけですけど、この三越伊勢丹との流れをさらに深めて、ふるさと納税の強力な推進を図っていきたいと考えております。

また、実は現状ではこのふるさと納税、新温泉のふるさと納税提供をして実際に販売につながっている会社、事業者が23社と、まだまだ少ないという現状が、約23社、今は増えているかも分らんのですが、そういう状況がありますので、このふるさと納税を販売していただける事業者を増やしていきたい。そのように推進を図りたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今回、目につきました子育て世代の包括支援事業というように上げておりますけど、やっぱり子を持つ親の家計費を安くするという意味で、どんどん計画をしていただきたいんですけど、紙おむつ等の購入費の助成ってというのは、今回新規事業で上がっていたわけなんですけど、これはどのような事業なのか、この事業についての説明をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 重本議員、通告外ですけども、できる範囲で答弁していただいて終わりにしましょうか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新生児に対して9か月、おむつをする状況が生まれてから9か月分、1か月に約5,000円の紙おむつ代を9か月補助するというものであります。ま

た、保健師といえますか、町職員が赤ちゃんの状況を、定期的に回りますので、そういったときに健診を兼ねてこの紙おむつを提供するという、そういう制度にいたしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先ほども言いましたように、予定していなかったふるさと納税の金額だと思います。引き続き全国の皆様に広くPRするようにお願いをして、もっともっと3億、4億というようなことをPRして勝ち取っていただけたらと思います。

最後に、ふるさと納税頑張りますというようなことで、町長の最後のお言葉をお願いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の特産品であります松葉ガニ、それからホタルイカ、数々の海産物、3億5,000万のうち約5割は海産物が占めております。次に多いのは但馬牛、こういった軸になる商品がこの金額を伸ばしているという背景があります。実は、ある方に聞いたら、この町は最低でもふるさと納税10億の力はある、こう言っていたので、10億を1つの目標として今後とも頑張っていきたい、そう思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は2月26日金曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時53分延会
